

平成17年12月6日

1. 出席議員

1 番	徳 村	博 紀
2 番	伊 東	茂
3 番	福 井	正
4 番	水 頭	喜 弘
5 番	橋 爪	敏
6 番	山 口	瑞 枝
7 番	中 村	雄一郎
8 番	橋 川	宏 彰
9 番	森 田	峰 敏
10 番	北 原	慎 也
11 番	寺 山	富 子

12 番	岩 吉	泰 彦
13 番	井 手	常 道
14 番	青 木	幸 平
15 番	中 村	清
16 番	谷 口	良 隆
17 番	中 島	邦 保
18 番	吉 田	正 明
19 番	谷 川	清 太
20 番	松 尾	征 子
21 番	中 西	裕 司
22 番	小 池	幸 照

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	田 中	義 明
局 長 補 佐	坂 本	芳 正
管 理 係 長	迎	英 昭

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	桑	原	允	彦
助	役	出	村	素	明
総務部	長	唐	島		稔
市民部	長	坂	本	博	昭
産業部	長	山	本	克	樹
建設環境部	長	江	頭	毅	一郎
企画課	長	北	村	建	治
総務課	長	北	村	和	博
財政課	長	藤	田	洋	一郎
市民課長兼 選挙管理委員会事務局長		中	村	和	典
税務課	長	北	御門	敏	則
福祉事務所	長	迎		和	泉
保険健康課	長	井	手	讓	二
農林水産課	長	平	石	和	弘
商工観光課	長	福	岡	俊	剛
都市建設課	長	中	川		宏
環境下水道課	長	藤	家	敏	昭
まちなみ活性課	長	松	浦		勉
水道課	長	井	手	清	治
会計課	長	森		久	幸
教	育	小	野	利	幸
教育次長兼庶務課長		中	橋	孝	司郎
生涯学習課長兼中央公民館長		中	村	博	之
同和対策課長兼 生涯学習課参事		谷	口	秀	男
農業委員会事務局長		一	ノ	瀬	健
監査委員		江	口		徹

平成17年12月6日（火）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1

一般質問（通告順による）

平成17年鹿島市議会12月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	20 松 尾 征 子	1. J R 長崎本線の存続について。 (1) 長崎新幹線は費用対効果、時間短縮効果などなんのメリットもないうえに莫大な費用負担等も協議で明らかになった。 (2) 長崎新幹線が実現すれば並行在来線と位置づけられた長崎本線は第3セクターになり地元自治体が運営することとなる。 (3) 長崎新幹線は地元すべての自治体の同意がないと着工できないという国会答弁がある。 (4) 県と期成会は8月いっぱいに結論を出すという確認がなされ8月30日期成会は不同意の報告を出した。 (5) その後県は再度協議を要求して来た。 (6) 鹿島はもちろん佐賀県、長崎県において「新幹線は必要ない」との声が多いことは、世論調査ではっきりしている。 (7) 古川知事は、地域振興策等もち出したり「反対が多いからやらないということはない」とあめとむちで県民の声を無視する態度はゆるせない。 (8) 「すべての自治体の同意」と言いながらも「最終的には私の判断でやる」と国会答弁を無視した発言。 (9) 地元の振興は、まず市民の生活の足「J R 長崎本線」を守り存続させる事。県のなりふりかまわぬ動きにどの様に取りくんでいくのか。 2. 福祉中心のまちづくりを。 (1) 医療・年金・介護・障害者支援等の社会保障は連続改悪が強行され、さらに医療大改悪も計画されている。生活保護の改悪の動きも見のがせない。社会保障は人間らしい暮らしの支えでなければならない。少子化対策等もふくめて、福祉中心のまちづくりを。
2	11 寺 山 富 子	1. 市民の悲願である J R 長崎本線の存続について。 (1) J R 九州が提示している「佐賀県への回答」の検証について。 (2) 振興策について。 ①振興策という言葉自体にも疑問 ②今後の期成会の考え方について (3) 長崎本線存続への市長の思いは。 2. 市での有料広告掲載の取り扱いの考えは。

順番	議 員 名	質 問 要 旨
2	11 寺 山 富 子	3. 子育て支援。 子供たちが安心して遊べる公園、遊具の設置を（北公園）。
3	3 福 井 正	1. 鹿島市の産業振興について（干潟の活用）。 (1) ガタ泥の成分分析について。 (2) ガタ泥を成分とした製品を作る企業誘致について。 (3) ガタ泥を利用したタラソセラピー企業誘致について。 2. 鹿島市の環境教育について。 (1) 有明海の環境についての教育の現状について。 (2) 有明海での航海体験学習について。 3. 長崎本線存続について。 (1) 佐賀県提示の県南部地区振興案の評価について。 (2) 長崎本線存続運動の今後について。
4	2 伊 東 茂	1. 行財政改革について。 (1) 財政基盤計画について。 (2) 第四次鹿島市総合計画「基本計画」の見直しについて。 (3) 施策成果達成度評価制度。 (4) 鹿島市行政への市民満足度調査。 2. 大いなる田舎づくりの具現化について。 (1) グリーンツーリズムとブルーツーリズムの複合型交流人口増加策。 (2) 団塊世代への第三クルールの提案。 （行動派が求める癒しと安らぎ） (3) モデル地区選定 3. 桑原市政の今後の展望について。 (1) 長崎本線存続と新幹線問題。 (2) 国・県との連携について。 (3) 来期市長選挙について。

午前10時 開議

○議長（小池幸照君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（小池幸照君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

通告順により、順次質問を許します。まず、20番松尾征子君。

○20番（松尾征子君）

おはようございます。通告いたしました2件について、きょうは質問したいと思います。

まず、長崎本線存続についてです。通告書には細かく上げておりますが、内容で順序は移り変わるかもわかりませんが、よろしくお願いします。

まず、私は長崎本線存続についてお尋ねをしていきたいと思いますが、実は皆さん方も既に御承知のように、昨日から県議会の一般質問があつておりまして、その中の冒頭、この新幹線西九州ルート問題が質問されましたので、私はまずこの件について、昨日の質問と答弁について市長の見解をお伺いしたいと思います。

まず、いつごろまでにめどを立てて結論を出すのかという質問が出ておりました。知事はその中で期成会の協議はいつまでというものではないと、沿線住民と県民の十分な理解をいただいてというような内容の答弁をされましたが、私は県と期成会との協議は8月末、期成会から出された不同意で決着がついていると理解をしておりますが、市長はその件についてどのようにお考えになっているのか。

それから、来年の予算の確保の問題で出されておりました。これには、ことしの10億円の配分も奇跡的なものだったと、地元調整を条件につけられたんだというようなことで言われておりましたが、来年も厳しいがその中でお願いをしていると。そして、一般的には厳しいものがあると言わざるを得ないということですが、私は厳しいと言いながらも強行な県の態度は許せないと思いますが、どうお思いになりますか。

それから、新幹線のメリットの問題で、これも私は本当に答弁を聞いておりましたが、西九州ルートは佐賀県が全国の幹線に組み込まれるか、枝線だけになるのかということと、それからフリーゲージトレインになれば博多で乗りかえなくてもそのまま行けるんだとか、さらに、この前の議会との勉強会のときもそうでしたけど、きのうのメリットの中でも誘致企業が新幹線を要求しているとか、それから立地している企業にプラスになるとか、企業誘致にプラスになるとか、県民、私たち鹿島市民の顔は見えない、まさに企業中心の答弁があつているということを私は本当に感じましたが、その辺どうお感じになったのか。

それから、地域振興策についてもここでも言われているのと同じように、有明海沿岸道路と鹿島～武雄線の道路の問題があつておりましたが、信号がないので安心して通られるとか、いろんなことが言われておりましたが、私たちの暮らしというのはそれだけでないと思いました。特に、このことについては後も触れていきたいと思いますが、本当に一部の問題だけをとらえながら強行にされている様子をまたあらわに見た気がしました。

それから、県民の理解を深める取り組みということで、1市2町、今月1日から個人パンフレット、個人の方にパンフレットをお配りするとか、県全域にポスターを配布、それから、ちょっと私の聞き違いかわかりませんが、日曜から1週間テレビで宣伝をするというふうな

ことですね。それから、住民の要請があれば県民の皆さんの御理解をいただけるようにどこでも出向いて説明をするというふうなことをおっしゃっていましたが、私は県の今のあり方を見ますと、新幹線を着工させるためにとにかくふり構わず県はやっている。ここまでのいろんな県民の声が出ているにもかかわらず、そういうのを無視して金も使い、いろんなものを使いながらやっているというのを受けました。特に、私も新聞で全戸に配布があると見たその日に、もう既に皆さんのお手元にも来たと思いますが、「鹿島市のあなたへ」ということで、あて名も書かない配達地域指定ということですから、この地域全戸に配られたと思いますが、後で調べましたが、その郵送料が 900 千円、印刷代が 700 千円ということで、それだけとっても 1,600 千円のお金を県は使っていると。それから、テレビ放映にしたってお金は要と思いますが、本当にいろんなことがやられているという、今の県のあり方について市長はどうとらえられているのか、その点について、まず第 1 回目にお尋ねをします。

次に、2 項目めの福祉中心のまちづくりをというところで質問したいと思いますが、90 年代の後半からですかね、貧困と社会格差の新たな広がりが重大な社会問題になっていると言われているわけですが、今は貯蓄のない世帯が急増して 23.8% に達していると言っています。特に高齢者の人たちは年金が月わずか数万円、貯金もない高齢者がふえているということです。国際的な比較でも、日本において貧困層と社会的格差の広がりが非常に大きいものがあると言われておりますが、OECD での調査では日本の貧困率は 15.3% になっているそうです。これは調査をされた OECD 加盟国 25 カ国で 5 位というものだそうですが、ちなみに、OECD 加盟国の平均貧困率が 10.2% だそうですから、本当に日本は大変なものになっていると思います。

そのような中、政府・与党は大増税をやろうとしているわけです。その額は消費税増税と所得税増税で合計 24 兆円という、これまでにない増税計画のようですが、さらに出費は続くわけですね。医療やら年金、介護、障害者支援などの社会保障は負担増とか、制度改悪が連続的にされるということで、本当に大変になりますし、これからは医療の大改悪も計画されているわけです。生活保護の改悪の動きも私は見逃せないと思いますが、社会保障というのは、人間らしく生きる暮らしの支えでなければならないにもかかわらず、反対に人間の尊厳を踏みにじってしまうものになっているのではないかと思います。

政府は、これまでのみずからの政府の失政を国民に押しつけようというやり方を強行しています。構造改革と称して、それを国民に押しつけるために国民の中に対立をつくり出し、分断を図るというやり方で政策の強行をとっていると思います。例えば、公務員労働者と民間労働者、現役世代と高齢者、労働者と自営業者、それから働く女性と専業主婦などなど、本当に今見ておりますと意図的に対立をつくり出そうとしていると思われます。今ほど住民の生活を守るために何はさておいて福祉政策の充実が望まれていると私は思います。

先ほど申しましたように、すべての社会保障制度が負担増や制度改悪により崩されようと

しています。特に、高齢化と少子化社会を迎えて社会保障を続けるためには増税はやむを得ないなどという、そういう考えが当たり前のようにはびこっています。しかし、これは許せるものではありません。憲法25条は生存権がうたわれていますが、すべての国民が生きていくために必要な給付を保障するのが社会保障ではないでしょうか。地方自治体というのは、まず福祉政策を充実することが大事だと私は思っています。

こういう中で、軒並みに社会保障の改悪が続いていくわけですが、私は今こそ鹿島市が、本当に財政的にも大変な中だというのはわかりますが、だからこそ住民が安心して生活できるような福祉中心のまちづくりをということを提起しています。この件について、今後市はどのような取り組みをしていこうと計画をされていくのか。先ほど財政基盤整備の報告もありましたけど、あれを見る限りでは先の本当に明るい日差しが見えないという心配もするわけですが、その点について、まずお答えをいただきたいと思います。

以上です。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

J R 長崎本線存続の件については私の方から答弁をいたします。

まず、古川知事が昨日の県議会でもいつごろまでに結論を出すのかと、知事は期限はないと言われたということではありますが、市長はどう思うかと。

これは、ことしの8月末までに結論を出す。私はもう出しました。8月末までに結論を出すということは、私ども期成会と県との約束事なんです。その約束をちゃんと私は守って結論を出しましたので、結論にいつまでということはございませんので、結論が出たことは今後ずうっと生きていくと、そういうふうな考えであります。

それから、経営分離に同意をしないということは鹿島市議会でも何回も全会一致で決議をしていただいております。今もそれは変わりはないというふうに思っておりますし、また、市民も6地区のうち4地区で振興会主催の説明会の要請がありましたので、私どもと県と参加をして説明をいたしましたが、その中でも意見が出ましたが、そのほとんどが同意はしないという方向での御意見だったというふうに受けとめておりますし、また、その4地区の中で3地区については、決して同意をしないという決議もいただいているところでありまして、私たちの期成会、あるいは鹿島市のスタンス、方向性、こういうものは市民に支持をされているというふうに思っております。

それから、来年度の予算については、厳しいと言いながらも来年度の予算確保を目指していくと。これは、ずうっと以前から議会にも説明をしておりますように、そういう方向で行かれるだろうということは私もそういうふうに考えておりました。その方向で行っておられるなということでもあります。ただ、やはり江北町議会のこと、あるいは鹿島市議会の一部の

動き、こういうものをもって好材料というふうにしているという趣旨のことも言うておられますが、どういうことを国に対して言うておられるのか私たちはうかがい知ることができません。したがって、今後の期成会としての運動の中心は、私たちの地元の声を政府並びに与党に直接届けると。このことを県と協議をしながら、ぜひ県にも私たちのこういう立場、考え方、今の状況、我々のそういう発言の権利といいますかね、そういうものを主張していかなければいけないというふうに思っております。

それから、新幹線は誘致企業にプラスになるということですが、実は鹿島市に誘致をした企業の多くの方から、自分たちが鹿島市に来たのはやっぱり長崎本線があって特急列車がとまるからだ、絶対存続を果たしてくださいと、鹿島市の誘致企業の皆さんはそう言うておられるんです。ですから、私は今後のこの地域のそういう企業誘致に対しても、長崎本線、あるいは特急列車は不可欠なものだというふうに、ますます確信をしております。

それから、1市2町へ全戸ダイレクトメールで県がされた。率直に申しまして、強引というふうには私は思っております。一連のここ数カ月の県のやり方を見てみますと、非常に強引さが目につきまして、これは私たちが協議を続けていく場合の基本的な精神をうたった確認事項、このことにも抵触をしますし、やっぱりお互いに信頼関係を持って協議を続けていかないと、相手の言っていることは全然耳に入らないんですね。ですから、知事の方も今後協議は継続していきたいと申しております。それに対して私も基本的にはそう思います。ただ、やはり確認事項を中心としたお互いの信頼関係を回復しないと、これは協議をしてもむだです。ですから、まず信頼関係の回復をどう図っていくか、そのあたりのことからやっていかなきゃいけないと、こういうふうに思っております。

○議長（小池幸照君）

坂本市民部長。

○市民部長（坂本博昭君）

20番松尾議員の2番目の項目、福祉中心のまちづくりについて、私の方からお答えをしたいと思います。

国の三位一体改革等によりまして、国と地方の関係が今見直しをされておりますけど、福祉関係では、先ほども松尾議員おっしゃいますように、社会保障制度そのものの改革も行われておりまして、高齢者や障害者対策についても、介護保険制度の改革や障害者自立支援法の制定などによりまして受益者負担等の見直しも行われたところでございます。

また、医療制度につきましても、政府・与党の医療制度改革大綱が12月1日に正式決定をされまして、来年10月から平成20年度の3カ年で順次負担割合の引き上げや、高齢者医療制度の新たな創設など盛り込まれまして、そして来年の通常国会にこの関係法案が提出される見込みとなっております。

少子化対策につきましては、さきの衆議院選におきまして各政党ともに選挙公約で少子化

対策を掲げておられますが、そのうちに具体施策が示されると思います。当市といたしましても、昨年度策定いたしました次世代育成行動計画の実施について、財政状況等を勘案しながら新規事業の開始時期等の検討もしていきたいと考えております。

福祉行政全般に見ましても、国においては、財政難から補助金の削減、制度の改正が進められ、それらの負担が国民、あるいは地方自治体に重くのしかかっております。しかしながら、福祉サービスは後退させてはならないと考えております。市民の福祉に対する期待にこたえていくためには、社会経済の構造変化に対応し、必要な福祉サービスを的確に提供できるように公的施策を推進するとともに、住民相互の支え合いやボランティア活動の促進など地域の活力や福祉力により、市民協働の市民参加型の福祉のまちづくりを目指していきたいと考えております。

○議長（小池幸照君）

20番松尾征子君。

○20番（松尾征子君）

それでは、新幹線、長崎本線存続の問題でさらに質問したいと思いますが、先ほどの市長の答弁の中で、直接政府・与党、関係機関に鹿島市の期成会の意向を届ける必要があるんだということをおっしゃいました。私はこれはぜひ必要だと思うんです。実は私も過去四、五年にもなりますが、毎年国交省の方に交渉へ行ったときには必ずこの問題を取り上げて申し上げてきましたが、国交省から返ってくるその答えは何かといいますと、地元の要求ですと、このことの一点張りなんですよ、何を言ってもですね。このことは、やはり今、県の行動でもわかるように自分たちの立場でだけ県民に接しようとしている。国に対してもそういう形でしかやっていないと思うんです。だから、本来の私たち地元の要求がどうなのか、皆さんたちがどういう動きをしているのかというのを直接今私たちが政府・与党なり関係機関に届けることは非常に重要なことだと思いますので、早急にその対応をしてもらいたいと思いますし、私たち議会としてもぜひ、12月押し迫ったときではありますが、その対応をすべきだと思いますし、私は非公式ではありますが、議長にもこういうお話をしたことがあります。ぜひ実現させたいと思います。

さて、きのうの新聞ですね。今、いろんな新聞がこれまでもアンケートの結果とかなんとかということで出しておりますが、これまでの世論調査では新幹線長崎ルートが不必要という結果が非常に多く出ているということはだれでも承知だと思います。昨日の毎日新聞では、九州・山口8県 1,000人のアンケートによれば不必要が41%、必要が34%という結果が出されております。特に不必要と答えたのは佐賀県が59%、そして驚くことに長崎が2番の53%、さらには福岡が48%、必要と答えたのは佐賀が34%、長崎が41%、福岡が30%という内訳になっています。なぜそのような結果が出るのかはもう私は明らかなだと思います。それは、これまで県と期成会の協議でも明らかなになったように、特に時間短縮効果、費用対効果などが

全くと言ってよいほどないばかりか、費用負担については、県はもちろん、関係自治体が莫大な費用を必要とすることがわかったためだと思います。

さらに問題なのは、新幹線が着工されれば並行在来線と言われるＪＲ長崎本線は第三セクターになり、沿線自治体で運営するということになる。そういう状況ですが、まず多くの人たちの疑問は、何ゆえＪＲ長崎本線が並行在来線となるのかということですね。この件については、私は国交省でもそのことを尋ねたことがあるんですが、国交省は明確な答弁を出しませんでした。出せないですよ、そういう実態じゃないわけです。しかし、市長はこのことについてどうお考えなのか。

また、ある市民の方たちからは、新幹線ができて長崎本線はそのまま残してもらうように要求したらいいじゃないかと、こういう御意見も聞いています。しかし、この件についても国交省との交渉の中で、国交省の答弁は新幹線ができて長崎本線は残せないと。なぜかといえば、これは当初からの決まりであるし、またＪＲの採算が立っていないというようなことを国交省は言っています。この件について市長はどのように受けとめられているのか、まずその件からお尋ねをします。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

直接政府とか、あるいは政府・与党へということを申し上げました。やはり政府、あるいは政府・与党は地元の要求があるからやっているんですよ。県は協議の場でも何回も言われていますように、県は事業主体者じゃないですよ。ＪＲ九州は、いやこれはつくっていただきますからと。この新幹線問題のもろもろのからくりを見てみますと、じゃ最終的な責任者はだれなんだということになるんですね。だれも最終的に自分が責任を負ってやっていますという人はおらんわけです。こういう何と申しますかね、実態も何もないようなものと私たちは対峙をしているのかなと思うと、暗たんたる気持ちにもなりますよね。しかし、やはり今の日本の社会の構造からいえば、こういう大型公共投資に対して一部の方がいろいろ望んでおられると、そのことはわかります。しかし、だからといって私たちが犠牲になる必要は毛頭ないわけでありましてですね。それから、地元の要求があるからということを政府・与党もＪＲ九州も言われますが、じゃ地元とは一体だれなんだということですよ。私は地元というのはやっぱり県民だと思いますね。県民がどうこれを望んでいるか、必要としているか、必要としていないか、そういうところの実態をやっぱりちゃんと政府、あるいは政府・与党に伝える必要があるというふうに思います。

それから、なぜ並行在来線なのかと、公式には幾つか言っておられます。それもあるほどと言ったら語弊がありますけど、一つの理屈でしょう。しかし、私は今までの歴史的な、時系列的なことを入れて経過をずうっと眺めてみますと、もともとこれは原子力船むつ、この

寄港と差しかえに当時の長崎県知事、久保知事さんと自民党の大物政治家3人さんと密約があったと。これは、今週の「週刊朝日」にも載っておりますが、これは直接その記者さんともお話ししましたが、地元側では高田知事さんが御存命中ですので、高田知事さんにもそのコピーを見せたら一瞬たじろがれて認められたというふうなことも言っておられました。もともと長崎ルートの約束は佐世保を通して長崎の方に行くと、こういうルートを想定しての長崎新幹線だったわけです。そのうち、今、費用対効果のことも申されましたが、もちろん今短絡ルートでも費用対効果があるかないかわからんぐらいのこと、それを向こうまで行ったら莫大な建設費用がかかりますから費用対効果はないということはもう明白です。ということで短絡ルートになったわけですね。そしたら、佐世保は何やったのかということ。もともと佐世保を通して長崎に行くとなったら並行在来線はやっぱり佐世保線ですよ、だれが考えても。しかし、新幹線は佐世保まで来ないようになるわ、並行在来線扱いされて経営分離されるのでは、佐世保に対して申しわけないと、こういうことも配慮として働いたんじゃないかと。どう考えてみても、気持ちとして私たちは何で我々がずうっと遠くの場所で起こっていることの犠牲にならにやいかんのかと、率直に根強いものがあるわけですね。

なぜ並行在来線なのかと。極めて今、例えば、経営分離を同意するかしないかとか、第三セクターがどうのと、いわば本質論からは枝葉末節とまでは言いませんが、枝葉の議論なんですね。本体はこの新幹線長崎ルートが本当に必要かどうかと、ここにあるわけです。私たちは常にそこに立ち返ってこの問題を検証しなければいけないと。だから極めて今、戦術的に矮小化された経営分離イエスかノーかと、あるいは第三セクターが成り立つか、振興策がどうかと、極めて矮小化された問題に限定されようとしていますので、ここはちゃんと鹿島市民が、みんなが腰を据えて、いやいや本質はそういうことじゃないやろもと、新幹線そのものがどがんかと、そしておっしゃるように何で我々が並行在来線なのかと、そういうことを常に立ち返りながらこの問題に対処していかなければいけないというふうに思っております。

○議長（小池幸照君）

20番松尾征子君。

○20番（松尾征子君）

次に移りますが、知事は、同意が得られない中で振興策を持ち出して同意をさせようということのようですが、有明海沿岸道路、武雄－鹿島間の道路について、今回提起されているわけです。この振興策について市長はどのように受けとめられているのか。

また、知事は議会の勉強会で同意がないところには振興策はやりませんとはっきりと言いました。しかし、県が出したこの振興策によって一部市民や議員の中に動揺が出てきたのは事実ではないでしょうか。それは今鹿島市の経済が余りにも低迷しているから仕方のないことかもわかりませんが、しかし、この振興策そのものが経営分離同意の見返りなら許せない

ものであるし、まさに今回の策はそうとしか言いようがないと私は思います。ですから、私たちはこの振興策に迷わされることのないようにしなくてはならないわけで、迷わされることは許せないことだと思います。今県が出してきた振興策について市長はどのように受けとめられているのか、この辺についてお答えをいただきたいと思います。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

経営分離に同意したら私たちは今までの検証でも明らかなように、これはいずれ第三セクターでやろうと、県が保証すると言っても、初めから赤字とわかっているわけですから、こういうものが長続きするわけない。振興策と言っても基本的には5年や10年そこらだと思うんですね。片方で、私は県にも協議の場で聞きました。50年せんと費用対効果でも、今、国が示した案でも50年しないと取り戻さないという案でしょう、うまくいって。やっぱり50年ぐらいは最低何じゃいしてくるつとやと、いやそういうことはとんでもないですよ。片方は永久に戻ってこないという、そういうタイムレンジで考えにやいかんわけですね。わずかな期間で何かやられたとして、それが本当に対案となるかどうかということ。

それから、今私が協議の再開に応じているのは、議会でも皆さん全会一致で経営分離に同意しないと決めたわけだから、これとは切り離して振興策は聞くと、あるいは市民会議の21の団体も同様のことを私に結論を出して、私に支持をして、そして私と議長が協議に臨んでいるわけです。ですから、幾ら県が振興策をやるから同意せろと言われても、それは全然かみ合わない話ですね。

それから、古川知事が御在任中は自分が三セクを守ると言っておられます。しかし、今から13年後に長崎ルートは完成します。その時点から第三セクター鉄道は始まるわけです。そうしますと、古川知事が、例えば3期、4期、5期されても第三セクターに関与できられるのは何年かですよ、少なくとも。そういうやっぱりちゃんと期間をずうっと将来まで見据えた上で、じゃあ次の知事になられたときに、これは保証があるか。振興策についても、第三セクターの運営についても、そうです。

いい例を皆様方、我々は経験しているじゃないですか。中木庭ダムの振興策です。これは今、建設が350億円、そしてこの2%やったかな、3%やったかな。（発言する者あり）2%はこの周辺の振興策に使えますので、それくらいやりますと。——3%じゃなかったかい。2%か3%ですよ。そういうことでずうっと進んできましたし、私たちも中木庭の地元もそれで了解しながら、じゃダムができた暁には振興策を待っていると、こういう状況だったんです。ところが、今、政府は、これは県の責任ということじゃなくて、政府の方針が転換されたという名のもとにそういう振興策、2%とかなんとか、もうできませんと。これは政府がそういうふうに決めましたからと県はそう言われるんです。県の立場としてはやむを

得ないということもわかりますが、やっぱりこういう状況に応じて変わっていくんですね、政策も方針も。そういう保障をだれがするか。結局、中木庭ダムは県がやってくれる分は1億か2億か、それくらいのもんでしょう。こういうことはあり得るんですよ。だから、20年も30年も40年も50年も我々が当てにしたようなことで、この問題にふわっと取りかかってしまったら大変なことになると、そういうふうなことを考えております。

○議長（小池幸照君）

20番松尾征子君。

○20番（松尾征子君）

今回の振興策について、これは何度もおっしゃってきましたように、時期が来ればできるという決定もできているわけだと思いますので、私たちがこれに惑わされないで取り組んでいく必要があると思います。

先ほど中木庭ダムのことをおっしゃいましたが、私もそのことを指摘しながら同じじゃないかということで御意見申し上げたいと思っていたところ、市長の方からおっしゃっていただいたわけですがね。その辺の見きわめはやっぱり私たちがしっかりしながら取り組んでいくことが必要だなと思っています。

次です。公開協議の件についてお尋ねをします。

さて、県が示す振興策について、市民が十分わからないから県を呼んで説明会をすべきだという声が議会の中でも一部議員から出されてきました。そして、具体的に御承知のように、議会も県を呼んで勉強会をしたわけですが、しかし、県の勉強会があって、私は何だったのかなと思います。それは県と期成会の協議で出されたものと全く同じだったわけですね。違ったのは、今まで期成会と県の協議に一遍も顔を出さなかった知事がお見えになったというだけのことで、それだけだったと私は思います。

ここで、私は市長にお尋ねをしたいと思いますが、一部議員からは期成会の報告が十分にされていないという意見が出ておりますが、期成会と県との協議が公開でされたのは市民はもちろん、私たち議員も出向いて直接聞くようにとの配慮からなされたとは私は受けとめてきました。だから、私たちはそのことを受けて期成会と県の協議を聞きに行くべきだと思っていますし、私自身もよほどの事情がない限り出かけて聞きました。ここで市長にもう一度確認しますが、市長が——市長というか期成会ですね、どのような意図で公開にされたのか、このところを明らかにしていただきたいと思います。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

まず、これは戦術的に考えましても、私たちは防御一方なんですね。私たちから何ら攻めるといふ要素は何もないんです。同意を迫ってくるものに対して防御一方です。こういう構

図、そういう中で非常にいろいろ苦慮をしながら、私はこの沿線が今後、今までのように成り立っていくために頑張っておるわけですが、まず、公開にしたその意図といいますか、これはこういう大事なことを、例えば、市長が、あるいは議員が密室の場で協議をして決定をするというふうなことは絶対避けにやいかんと。やっぱり主権のあるところ、すなわち住民、市民がいろんなことを周知徹底しながら我々の方向性というものを、リーダーシップをとりながら突き進んでいかなければいけないというふうに思います。正直申しまして、当初県は渋られたんです、すべて公開ということを。今になって県民の知る権利とかなんとか言っておられるのは、私にしてみたら何のこっちゃろうかと。

ついでに申しておきますが、この場ではっきり申しませんが、いかにも、これは一部の議員もそうですが、県も、私が住民に知らしめるのを拒んでいるという図式で宣伝されておるんですね。そうじゃないんですよ、そうじゃないんです。住民には知ってもらわないかんから、この協議自体も全部公開にしておりますし、むしろ私の方から公開にしようということをお願いした。私が申しているのは、市だけ、県だけ説明をしたらどうしてもそっちの方に説明が偏り過ぎるから、その場所に聞きに来ておられる住民には偏った受けとめ方をされがちだから、そういうことがないように県と期成会と両方で同じ時間を持って説明をする。そのことで住民がバランスのいい情報を得て判断をすると。このことのために一緒に説明会には臨むと、あるいは説明会じゃなくても意見交換会でも何でも一緒です。私の方に住民から要請のあったものにはすべて県に対しても参加の要請をしております。

今回、協議をいろいろやってきたわけですが、このことについては、まずCATVでも放映されておりますし、その都度マスコミの皆さんのおかげで記事にもしていただいておりますし、また住民説明会もいたしております。市民がよう知らんと、市長がよう説明しよらんけんやっかと、こういうふうなことですが、今回、例えばダイレクトメール、県は、これはもう強引ですよ。感情を逆なでるようなことなんですけどね、これをやられた。全戸に配っておられるわけでしょう。これは、もう私の住民に対する説明を数倍、県の説明は行き届いたと思いますよ。したがって、そういうふうに、もういかにも市長が、期成会が住民に対する情報を遮断しているというふうな印象づけをされようとしておられますが、このことは決してないと、この議会の場でも申しておりますし、きょうは傍聴にも来ていただいておりますし、また市民の皆さんもCATVで聞かれると思います。そういうことでは決してありません。どんどん住民の皆さんには知ってもらう。しかし、片方だけ行って説明するというふうな、そういうやり方はいかんとということを県と私たち期成会の間で約束をしているんです。そのことを破っておられるんじゃないかということでもあります。公開、すべて公開ということを私は常にこれは考えております。

○議長（小池幸照君）

20番松尾征子君。

○20番（松尾征子君）

今、公開協議の件で申されましたが、これまでにない、一般に対する明らかな形での取り組みがなされたと思います。特に、今度の議会での勉強会で県が持ち出してきたものについても、県と期成会の協議会に出ていたならば、全く同じことを言われたわけですから、公開協議というのが本当に今まで私たちが受けとめられる形でやられたなということを受けとめています、このことはこれからのほかの行政でもぜひそういう精神を貫いてもらいたいなという気もします。

次です。今回の取り組み中で、私は一番、県の態度というより古川知事の態度を非常に遺憾に思っているわけです。結局、古川知事自体は何としても新幹線の着工をという、そのお気持ちがあるのはよくわかります。特にもう既に皆さん御存じのように、古川知事は佐賀県の知事としてこちらに来る前は、長崎県の県庁の中で新幹線を誘致するための主要な部分にいらっしゃったということも聞いています。ですから、私は極端に言えば、その使命を持って佐賀県に来られたのかなということだって勘ぐるわけですが、まあもろもろのね、これまでの彼の態度を見ていますと、それも当たりかなという気を自分で思っていますがね。そういう中で、先ほどから論議をしています振興策を持ち出したり、いろんなことをやられているわけですが、私は一つ一つの知事の態度が、まさに県民の声を無視したあり方だと言いたいんです。

まず、私たちは7月から長崎本線沿線の皆さん方とともに沿線住民の会というのを結成して宣伝行動なり集会などを開いてきました。その中で、私たちは県民の声を署名に託して届けようということで届けたわけですね。私たちはこの署名を持っていくときに、県の方にいついつこういうふうにして持っていくのでということでおつなぎをさせていただいたところ、知事も副知事も用事があるので、そのときはいないということと言われたんですよね。そして、空港交通課長ですかね、その方と会うことが指示されたんです。私たちはそのとき、とりあえず集まった5,000筆の署名を持って行きました。そこで課長とお話をしなから署名を渡しました。家に帰って驚きました。ニュースで、同じ時刻に知事が推進派の人たちから要請書を受け取っているというニュースが流れたんですよ。私たちには不在だと、用事でないと、副知事もいないと言いながら、そういうニュースが流されました。その直後に私たちの署名を手渡すニュースが放映されたわけですがね。まず、自分が要としない人には会いません、こういう態度で、まず私は知事に対して遺憾の意を表明したいと思うわけですがね。

さらには、先ほどから申し上げておりますように、鹿島市期成会との8月30日までという約束があったにもかかわらず、それを乗り越えて、また、いろんな手だてをしながらやってきているということ。先ほども言われたように、これですね、私たちに配られたパンフレット、本当にきれいですよね。もうこれを見よったらおかしかにゃと思う人でん、ああそがん

やっぎ、やっぱり知事さんの言いんさつことやけん、ほんなことじゃなかろうかなという錯覚を起こすようなビラ。それから、最近お気づきだと思いますが、県民だよりは見開きで推進のための記事を書けると。特に、今回の記事は5名の方の新幹線推進の意見を取り上げられていると、こういうありさまですね。もちろん、それに物申す人の意見は一つもないわけですよ。例えば、本当に県が公平に県民の意見を聞こうというのなら、私たちが持っていた5,000筆の署名がこうして集まりましたというような記事だって同等に載せるべきでしょう。もちろん向こうは推進ですからね、そういうことはしないでしょうが、そういうことを平気でやる知事、本当に許せないと思います。

それから、さらには、まさに県民無視だなと思ったのは、私たちの勉強会の中でもおっしゃいました、ほかではどうか分かりませんが、反対が非常に多いから云々というふうな議員の質問に答えてだったかと思いますが、反対が多いからといってやらないことはないんだと、強行するんだというような態度です。この振興策とか、こういう言葉、これはまさに県民に対するあめとむちでやってきていると、そういうことだって私は言えると思います。

さらには、こういうことをきのうもおっしゃっていますね。第三セクターの運行については佐賀県と長崎県が責任を持ってやるんだと。これにもありますよ。県は責任を持って鉄道を残し、地域鉄道、第三セクターを積極的に支援しますと、そういう言い方をされているわけですが、この知事の行動なり発言というのは、まさに県民の声を無視し、それから国土交通大臣の答弁を無視した許せない態度であると思います。このことについて市長はどう思いますか、お答えください。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

古川知事の事について御質問であります。よくよく考えてみれば、やっぱり知事も複雑な立場におられるというふうに思うわけですね。あるいはまた、建設の推進派と、それから私たち沿線自治体への理解をいただいておりますが、そういうはざまの中で非常に悩まされているということもかいま見れます。途中で過激な発言等々も私自身もあれっと思うこともあります。これはもう私自身にもあることでして、まあ感情が高ぶったときにはいろんなことを、私もあら言わんぎよかったなというふうなことも言いますし、その点だろうと。最終的には、古川知事というのは最後にはちゃんとバランスをとられる方だというふうに思います。

きのうの佐賀県議会での答弁でも、私たちの同意がない限り自分としては同意をしないんだということをはっきりまた明言をされました。いずれにしましても、一言一句にあんまりこだわってもしようがないことですし、私も失敗ばかり、言い過ぎてみたりなんしたりする方ですので、そのあたりはお互いに信頼関係の回復を今後図ることが、まず大切

なことじゃなかろうかというふうに思っております。

○議長（小池幸照君）

20番松尾征子君。

○20番（松尾征子君）

市長として知事の態度に余り言えないところもあると思いますが、余り甘く見たら大変だなと私は思っております。

次に、第三セクターの件でお尋ねをします。

第三セクターになれば経営が困難になり、行く行くは廃線になるのではないかという心配はだれもが持っているわけですね。このことは全国で第三セクターの運営が困難であるということがはっきりとしているわけですね。そして、既に廃線が決まったところもあるわけです。私たちも全国あちこちは見ておりませんが、例えば、鹿児島新幹線に絡む第三セクターのおれんじ鉄道ですか、あそこも私たちは昨年開通から余りしないときに見に行ったわけですが、もう何度もここで発言された議員もありますが、本当にあのおれんじ鉄道の経営が大変だという状況は目の前に見てきました。特に鹿島市と同じ状況にある阿久根の議長さんから本当に泣くような形で、もうだまされんでくださいと。鹿児島県などから悪かことはせんけんと言われて、いかんとわかりながらオーケーを出したと、絶対だまされんでくださいと。今私たちがそういう場にあるわけでしょう。今私は、本当にあの議長のだまさるんなという声がもう離れませんよ。

しかし、こういうことが指摘されると県は何と言っているかということ、ここは違うんだと、この第三セクターは違うんだと、上下分離方式だからなどと言って私たちに説明をしているわけですね。そして、送られてきたパンフにもちゃんとこのことが書いてあるわけです。しかし、私は大丈夫だという保証は全くないと、これは断言できると思うんですよ。例えば、新幹線ができてからの運行の形態、JR長崎本線が第三セクターになった場合の運行形態を見ますと、本当に経営できていくだけの保証があるかということ、全くないと私は言っていると思うんですよ。

そして、県は私たちが責任持って運行しますとか援助しますとか言っていますが、だれが金を出すんですか。知事のポケットマネーじゃないわけですね。このことは県民すべての税金ですよ。第三セクターが行われるところでは、沿線自治体のみでなく、その運営のための負担金なんかが、各自治体、県の全自治体になされているというような話もちょっと聞いたような記憶がありますが、私は絶対にこの第三セクターを順調に運営していくという保証はないと断言したいと思いますが、市長はどのようにお考えなのか、お聞かせください。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

まず、肥薩おれんじ鉄道の例から申し上げますが、第三セクター開業直前に見積もりをされて、そして第三セクターの運営にかかわられたわけですが、1年目の結果、乗降客数が見積もりより20数%もう既に少なかったと。結局、需要予測の見誤りですね。これは全国の三セクについてもそうです。さらに、今年度の上半期の決算によりますと、さらに昨年より9.9%乗降客が減っていると、こういうことも新聞報道がなされておりました。こういう例でも見ますように、私たちに提示をされている第三セクターの経営については、まず、収入見積もりが大甘の見積もりなんですね、今のお客さんがずうっと続くんだという見積もりをされております。しかし、先ほど言いましたように、全国の例でも、もう1年目からずうっと減り続けるんですね、当初の現状より。肥薩おれんじ鉄道については1年目で20数%ダウン、2年目でさらに9.9%ダウンと。その収入を大きく甘く見積もってあるというところが一つの要素。それから、経費、コストの面ももう大甘です。人件費の面なんかでも、それに従事をする社員の数なんかでも、ほかの例から言いましても物すごく少ない、19名でこれを経営できるんだと。安全はどうなるんだと。つまり、収支がとれるように収入を設定して、そして支出を設定してつじつまを合わせると、こういうふうなことにしか見えません。これは私たち期成会が専門家に依頼をした検証の結果でも明らかであります。それと、結局、そういう経常的には黒字が出ると、あるいはパーパーだと言っておられるにもかかわらず、私たちの検証の結果、これは経常的にも赤字だと。これはもう明白だというふうに思っております。

次に、上下分離方式とか、いろいろ言っていてありますが、ちょっと時間いいですかね、少し説明しますから。まず、肥前山口から鹿島間、これは上下分離方式——ごめんなさい、もう少しわかりやすく言いますと、肥前山口から諫早まではJ Rが線路敷等々については無償譲渡しますので、それを第三セクター、県が、実態は県営と思ってもらって結構ですということですね。県が譲渡をされます。下の部分は県が保有をします。つまり固定資産の方ですね。そして、運行自体は肥前山口から鹿島まではJ R九州が運営すると。しかし、これも今のJ R九州の試算で年間70,000千円ぐらいいは初めから赤字が出ると。これは恐らく膨らんでいくと思います。こういう赤字部分をJ R九州がいつまで運営を続けてくれるか、これは甚だ疑問であります。

それから次に、肥前鹿島駅から諫早間までは県が運営すると。その上の運営の問題が先ほど第三セクターでやるということで、これは経常的に黒字と言っておられますが、これは赤字必至だというふうに我々は思っております。

もう一つは、この下の部分ですね。先ほどの経常赤字についても県が結局は負担するんです。これは県民の税金です。それで次に、上下分離方式の下の線路の部分、これについても毎年230,000千円かかりますと言っておられますが、専門家はそれくらいの数字じゃないと言っておられますが、この230,000千円というのは毎年要るんです。これは県が出さなければいけない、県民の税金から。これは実質赤字ですよ。それから減価償却も、これは見てあ

りません。しかし、県営ということになりますと、この減価償却費を計上しなくても節々では車両の入れかえとか、あるいは何か事故があったときにはそういうものにお金をつぎ込みにゃいかん。こういうものに対しては何ら配慮をされていない。

したがって、こういう全体の計算をしてみますと、年間数億円は県の一般会計の中から、すなわち県民の税金から払い続けなければいけないという宿命を最初から負っているんですね。何でこういう大赤字のようなものを抱きかかえるようなことをやらなければいけないのかと、こういうことを第三セクターで県が責任を持ってやりますと言っておられますが、実態は赤字であるし、そして隠れ赤字がいっぱいこれには潜んでいるということでもあります。

○議長（小池幸照君）

20番松尾征子君。

○20番（松尾征子君）

第三セクターの保証というのは、もう全くないものだとは私たちは考えていなくちゃいけないと思います。それと、知事は長崎県も一緒に見るなんて言っていますが、長崎県のところまで、県のだって保証はないわけですから、私たちがそれにやっぱり乗せられてはいけないというのを非常に感じています。

さらに、私はお尋ねを——お尋ねというより提起といいますか、したいと思いますが、私たちは当初から議会とか、それからもちろん市長を先頭に議会、市民が一つになって長崎本線存続に取り組んできたわけですが、これまで私が申し上げたように、一部議員とか市民の皆さんいろんな動きもあっておりますから、それを力に県もいろいろな行動をとってきていると私は考えています。そういう中で、長崎本線存続のために今私たちがしなくてはいけないのは鹿島市民が、そして沿線住民が一丸とならんといかんときだと思うですよ。市民の皆さんからも、最近この何カ月かの新聞報道を見ながら、何とかせんといかんじゃないかと、議会は何しよっかいとか、音頭をとって何らかの行動を起こしてくれよという声がたくさん出てきているのは事実です。これは私にだけじゃないようです。ほかの議員の中からもそういう声を聞きました。この前も勉強会のとき寺山議員おっしゃいましたね。きょう、後の質問でまたおっしゃるかもわかりませんが、議会に長崎本線を守るということを託した、ほかんことは託しとらんばいというような、不信任でもというような声もあったということを勉強会で最後におっしゃってございましたけど、まさに市民の人たちがそういう心配をしていると思うんです。今、私たちが行動に立ち上がるときだと私は思っているわけですが、やっぱり何といっても一番、一堂にしてできるのは市民の集会だと思うんですね。

特に、私は、先ほど市長からおっしゃった「週刊朝日」の記事を見てびっくりしましたが、知事がいかに熱心にやられているかということをもっと驚きました。もうごらんになったから皆さん御存じだと思いますが、例えば、こういうことが書いてありますね。「川上氏は国土交通省出身で佐賀県の土木部長を経て、一昨年副知事に就任した。その彼が新幹線の費用対

効果を殊さらに問題にすること自体おかしいと言っているのだ」、あつ、ここは言う必要なかったですね。次ですね。「また、政府・与党が長崎新幹線の着工を了承した昨年12月10日、佐賀の古川康知事は、県庁の全職員にメールを送った。彼らが知人や家族から、———ということは県の職員さんでしょうね———新幹線の矛盾点を追及された場合の「想定問答集」だ。そのコピーが手元にあるが、言葉遣いからして、職員の奥さんが夫に質問する形式のようだ」というようなことで、知事は本当、さっき私はどんだけ金を使ったかと言いましたが、このメール代だけでも大したもんですよね、県の職員さん何名ですか。しかし、このくらい熱心にしてやり上げんといかんということをされている。じゃあ、私たちそれにどう対抗していくか。例えば、今、市の職員さんが長崎本線を絶対守っていかなばいかなばいと、こうなるんだと聞かれたとき、すべての職員さんが市民の声に答えるだけの知識をお持ちなのかなと———知識と言ったらいけませんね。そういう意気込みといいますか、ということを私は思うわけですが、そういう面で、私は市民の集会もですが、まず市職員と議員と一つになって、この問題で集まりをやりましょうや、市長、提起してください。

それから、私は市民の集会をぜひすべきだと思っています。昨年12月でしたか、1,500名が集まりましたね。私はもう具体的に呼びかけたいと思います。もうこの12月ですよ。今からいろんな段取りは大変だと思いますが、12月17日の土曜日午後1時から市役所前広場に市民を集めたらどうかと思います。私はそのために取り組みをしたいと思いますが、そのための広場の提供をぜひしていただきたい。そして、その先頭に市長も立ってもらいたいと思いますが、いかがでございましょうか。まあ別の形でやりますよというならそれでもいいと思いますが、具体的に提起をさせていただきます。そうしないと、もう間に合わないんですよ、いかがでしょう。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

御提言ありがとうございます。それについて、ちょっとこの場で今突然聞きましたので、少し気持ちと考えの整理をさせていただきたいと思います。

○議長（小池幸照君）

20番松尾征子君。

○20番（松尾征子君）

この件で申し上げますと、本当にまだまだいろいろあると思いますが、新幹線の建設については、私はこれまでのいろんな動き、いろんなものを見てくる中で、単純に交通網の整備だけというものではないと思います。もっと根深いものがあると。これは、先ほど市長がおっしゃいましたね。12月9日の「週刊朝日」に報道されたように、自民党の政治家が密約をして、そのことが絡んでいると。これは以前も週刊誌に同じようなことが出ましたよね、記

事までは出ませんでした。そういう背景があるということを私たちはまず知っておかなくちゃいけないんじゃないかと思います。原子力船むつ修理受け入れのかわりに新幹線建設を政府・自民党が密約したというもの。これは当時直接かかわりのあった、当時は副知事でしたかね、高田勇元知事がはっきりと認められたということですから間違いのないことだと思います。

さらには、この前ここでも私言いましたが、九州新幹線関係で、その後まだふえているかもわかりませんが、5億円以上の政治献金の一部自民党の国会議員に流れているということも見逃せないものだと思います。国や県を初め、自治体の大切な金の一部利益のために使われるだけでなく、多くの住民が犠牲になる、このことを許せるでしょうか。私は絶対に許しません。この件について市長にお伺いしたいと思いますが、県はこれまでの動き、その他を見ても、なりふり構わず何をやってくるかわかりません。きょうきのうの新聞では焦がらんで説得するというような知事の言葉も出てはいますよね。しかし、焦がらんで説得するといよる間に何ばしよつか裏はわからんわけですよ、としか疑いようがないんですよ、これまで県がしてきたのをとりますとね。ここで私たちの生活の足である、この長崎本線存続のために市長はこれからどのように取り組んでいかれるのか、もうほかにいろいろやりようはないとは思いますが、その点について、ぜひ市長の決意を込めてお答えいただきたいと思いますし、ほかにまだ何かコメントがありましたら関連をしてお答えをいただきたいと思います。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

先ほどの御質問にもお答えしましたように、ことしの8月に県と私どもでかたい約束をして、8月末までに結論を出すということで約束をしておりました。その結果、私たちは約束を守って結論を出しました。この結論は今後も動きません。したがって、今後、協議継続となりますが、結局、新しいものはそう出ないと思うんですね。例えば、JR九州が、これを自分のところの運営で先まで延ばすと言えば言うほど赤字が出るわけでしょう。赤字が大きくなればなるほど、この運営が将来とも続けられるという保証の度合いがだんだんだんだん下がってくるわけですね。そういう関係構造にありますから、いわゆる二律背反したようなことをJR九州にしる今から迫られてくると。そのあたりを私たちがちゃんと腰を据えて見ていればわかること。だから、今後の私たちの活動というのは、政府自体に、あるいは与党自体に、地元の声と言っておられますので、いかに地元の声を届けるか、このことを中心に私たちは活動をしていかなければいけないと、こういうふうに思っております。ほぼ議論はし尽くしております。

○議長（小池幸照君）

20番松尾征子君。

○20番（松尾征子君）

そういうことならですね、先ほど私も提起しましたが、いろんな形でのやっぱり行動が大事になってくるんじゃないかと思います。そのことによって、本当に県が県民の声をしっかりと受けとめることができるような、そういう対応を私たちがいかにやっていくかは、これからの私たち議会はもちろんですが、市民の責務じゃないかなということを強く感じております。まあ大変だと思います。私もいつか全協の席で申しましたが、市長との政策的な対立はいろいろありますが、この件については、私はとことん長崎本線存続のためには、ちょっと重い市長ですが、支えてやっていこうという決意は崩れませんので、ぜひ最後まで頑張っていたきたい、このことを申し上げたいと思います。

次に、福祉関係ですが、もう時間もありませんので、あとは要りませんが、今本当に私もこの仕事をしている中で、連日のようにいろんな人たちの相談がふえています。どういうことかと、医療関係だとか、きょうあしたの生活の問題だとか、本当に今までにないような相談がふえているんですよ。そういうときにこの制度の中でどう対応していったらいいかと、本当にわかりません。そういうときがあります。だから、たまには福祉の皆さんとも協議をしながらということもありますが、ますます大変な事態になってくることが考えられるわけですね。特に貧困世帯といいますかね、私ちょっと全体的にわかりませんでしたので、たまたま国保関係でこの前協議したときに、国保加入世帯が 6,400 ぐらいやったですかね、ということで、それと合わせてみましたら、2,000 千円以下の世帯が国保世帯の半数以上あると。いかに鹿島市が大変な状況にあるかというのがわかるんですよ。そういう中で、私たちが今何をしていかなくてもいけないかということが非常に重要になってきているし、その対応が急務だと思います。

そういうことですから、先ほど部長の方からお答えを総括的にいただきましたが、これからさらにそういう部長のお答えとあわせながら、私もいろいろと提起をしながら、この福祉問題には取り組んでいきたいと思います。

私はもう一度申しますが、とにかく自治体の仕事というのは、とりあえず福祉の充実をさせることが先じゃないかと思います。このことを最後に申し上げまして——ちょっと早かったですね、もうちょっと言ってもいいですが。（発言する者あり）時間ですね。はい、ということですので、私の質問は終わりますが、とにかく皆さん惑わされずに頑張りましょう、新幹線反対、長崎本線存続のためにですね、そのことをもう一度私は力強く言って、終わりにしたいと思います。

以上です。

○議長（小池幸照君）

以上で20番議員の質問を終わります。

暫時休憩をいたします。25分から再開をいたします。

午前11時15分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（小池幸照君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、11番寺山富子君。

○11番（寺山富子君）

11番寺山富子でございます。通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。

1点目が市民の悲願であるＪＲ長崎本線の存続について、2点目が市での有料広告掲載の取り扱いの考えについて、3点目が子育て支援として、子供たちが安心して遊べる公園、遊具の設置、これは北公園に限るということで質問をいたします。

最初にお断りをいたしたいと思いますが、大きな2点目と3点目の質問の順番を変更させていただいて、3点目の子育て支援を2番目に持ってきて、そして2番目を3番目に持つてくるということで御了承をお願いいたします。

1点目の質問に入ります。1点目のＪＲ長崎本線の存続について質問をしてみたいと思います。私は、ＪＲ長崎本線の存続を心から願う立場で市民の不安、心配のを中心にして質問をしてみたいと思います。

九州新幹線西九州ルート、長崎ルートですが、いわゆる長崎新幹線の建設問題が大詰めを迎えています。知事は、新幹線の着工推進へ向け、決意とともに来年度の政府予算の確保に意欲を見せています。一方、8月23日、鹿島市ＪＲ長崎本線存続運動市民会議は、新幹線に伴う並行在来線の経営分離に反対する方針を改めて確認をし、8月29日に1市2町で組織をしているＪＲ長崎本線存続期成会において、期成会の全自治体が長崎本線経営分離に同意しないという統一した考えがまとまり、この見解を佐賀県知事に通告をいたしているところでございます。これまでの長い存続運動の大きな一区切りができたというのもつかの間、その後、県と期成会の協議が9月28日、11月21日と再開がなされたわけです。古川知事は、着工については最終的には私の判断、責任でやると答えておりますが、期成会、1市2町の同意が前提であることに変わりはないとも述べています。

また、12月5日、きのうの新聞報道によりますと、財務省幹部は、長崎ルートに関する昨年の政府・与党申し合わせには期限が書いていないので、合意は生きている。10億円の今年度予算について、将来ＪＲから受け取る既設新幹線譲渡収入を担保とした借り入れ、着工できなくても借り入れしなかったという形になるだけで予算措置はいつでも可能と語り、事業に影響がないことを強調しています。佐賀県には予算を執行できないと事業は中断との悲観論がありましたが、古川知事は、12月2日、現時点での建設同意を否定しつつ、引き続き地元を説得する意欲を示しております。また、きのうの県議会では年内など期限を切らずに協

議を継続し、一方で来年度政府予算の獲得に全力を挙げる考えを示しています。

ここで質問でございますが、現時点での建設同意は古川知事は否定をしています。ですが、着工については、最終的には私の判断、責任でやるということを述べています。期成会の長である桑原市長は、県と期成会の約束であった8月末で決着をしている考えを述べているので、ここで決着をしているというふうに述べられています。ここで既に県と期成会との食い違いが見えておりますが、桑原市長は古川知事の政治的判断をどうとらえていらっしゃるのかどうか伺いをいたして、1回目を終わります。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

まず、2点お答えをいたしますが、今年度10億円の予算がついております。その財務省幹部が言ったという意味をちょっと御説明いたしますと、現時点では3線同時に着工するお金はないわけですね、北海道、北陸、長崎ルート、この3線同時に着工する建設費はありません。3線全体で1兆円かかると、1兆円お金がないわけです。そのお金をどうするかということではありますが、いわゆる国鉄が民営化されました。つまり、国鉄ということは全部が国の財産でありました。それをJ R各社に譲渡しました——譲渡といいますか、売ったわけですね。それは買った側のJ R各社は現金がないもんだから手形で払っていると、そういうふうに考えていただければ結構です。その何年か後からその手形が現金化されてくると。したがって、今現金はないけど、J Rが国に対して支払う段階になるまでの間は、その支払う手形を担保に借入れをして建設費に回すと、こういう構造になっているわけですね。

したがって、財務省の幹部が言われたというのは、この10億円の予算というのは現金でつける予算ではないんです。額面上10億円つきますと言えばいいんです。そして、現金はなくても借入れで、実際着工する場合には10億円借り入れて、その予算に充てればいいわけですので、そういうことを言っておられるということをまず説明しておきたいと思います。したがって、いつでも受け入れ可能ですよと、その幹部は言われたと。しかし、私はその記事を持ちまして、すぐ財務省の中核の方に確認をいたしまして、一部はそういうふうなことを考えておりますが、まだ財務省全体としての立場というのは明確にしておりませんということでもあります。

さて、最終的には知事の判断ということではありますが、まず、仕組み上のことから申し上げます。経営分離に同意するかしないかというのは、もうずっと以前から説明していますように、これは知事の判断です。国は、知事に対して経営分離に同意するかしないかを求めます。知事が経営分離に同意をするということになったら、これは経営分離に同意したというふうに判断すると。今までの通常の場合は、経営分離に知事が同意するという場合には同意した時点で沿線の市町村の同意も取りつけた上でやっていたわけですね。したがって、

自動的に着工にもなったということです。しかし、今回は違います。つまり、まず説明しますと、着工するためには市町村の同意が手続上要るんです。市町村の同意が、つまり市町村長の同意しますという印鑑がないと着工できないという手続になっているんです。例えば、簡単に言いますと、市民の皆さんがうちに印鑑証明を発行してくれと言うてきんさっです。そのときにはちゃんとその手続に従って何でん書いたりなんしたりせんばらんですね、あるいは本人確認もとらにやいかん。それと一緒になんです。それがないままに印鑑証明を発行したりすれば大変なことですよ。そういうふうな仕組みになっています。だから、知事に求められている経営分離の同意はしたけど、着工の同意が今回、異例な形です。とれていないままにそれをされたと。だから、依然として市町村の着工同意というのは残ったままだと。沿線の全市町の同意がないと着工できないと、これが手続上の問題、仕組みの問題。

また、もう一つは、佐賀県知事自体が、昨年の年末に知事として同意をなされる場合に、沿線の全市町の同意がない限り、くい一本打たせませんというふうに明言をしておられます。それから、国会の場でも国土交通大臣が全市町の同意が必ず要りますと、これは今までどおりですということを言っておられます。これは責任ある国の大臣、あるいは県知事がはっきりと言っておられますので、そのように私は受けとめるのが当然のことだというふうに思っております。

○議長（小池幸照君）

11番寺山富子君。

○11番（寺山富子君）

今の御答弁は私たちが信頼をしていきたい、できたらそのとおりにしていただきたいということの裏返しだと思います。というのは、それを信頼していたら私たちが断固市長を先頭に長崎ＪＲ本線を残そうということで今までどおりの運動をしていくことが可能であって、そして、それが延々と続いて、来年またどういうふうな状況になるかわかりませんが、今年度はクリアできたとします。そしてまた来年度が来ます。そのときに今のままの状況で延々とやっていけるのか、また知事がそのままの姿勢を崩さないのかということに多くの市民の方が不安を抱いているというふうに私はとらえています。というのは、私が不安をしているというのではなくて、市民の多くの方が、このままで行きよったらいずれは知事は、今新聞紙上で言っているように、くい一本打たせないと言っているながらも政治的判断をすると、私の判断、責任でやることになるということが大きく取りざたされているわけですね。というのは、私の責任、また私の判断という知事の判断がどういうふうに動くかということに大きな疑念を抱く、心配を抱くというふうに考えます。

現在の状況としては、今すぐに現時点での古川知事の政治的判断というものは不可能になってきたというふうに私は思いますが、今後、期成会の断固反対、この意見をしている中で古川知事が政治的判断、これは最悪の政治的判断ということでとらえてもらっていいと思い

ますが、市の対応というものをどういうふうに想定をされているのか、この辺についての想定なんかはされているのかどうか、お伺いをいたします。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

このまま行くと知事は最終的に政治判断をされるんじゃないかと。ただいま説明したとおりです。知事は経営分離に同意するかしないかという権限なんです。着工同意というのは我々が握っているんです。また、このまま行くと知事は政治判断で着工同意ばして着工になればいいと、またあおっている人がおるわけですね。この中にいなければいいですがね。

結局、さっき言いましたように、知事は経営分離に同意するかしないかです。それで、いろいろな方と情報交換をしておりますが、例えば、来年度の予算ついたらとします。しかし、来年度の予算をつけるにしても、経営分離に同意するというかなりの可能性がなければつきませんとも財務省幹部は言っているじゃないですか。その可能性の一つに江北町議会のああいう状況、あるいは鹿島市議会でも何人かは同調の動きが出ているじゃないかと。鹿島の人間がそがんことばしよるということです。だから、私たちはちゃんとスタンスを変えないで自分たちの信ずるところをやっていかなければいけないと。

また、そういうふうには最後は同意されるかわからんぞとあおられて、そして我々が怖がって同意した瞬間、もうこの勝負は終わりですよ。どんなですね、そういういろんなことにも動じない、私は動じません。今年度、来年度の予算がよしんばついたらとしても、今度は来年度は非常に厳しい、推進派にとっては厳しい状況になる。私はサッカーじゃないですけど、来年度はサドンデスのゲームになると思っています。同意をしたら、つまり1点でも点が入ればその時点で終わりでしょう、サドンデス。我々が同意したらその時点で終わりです。いろんなおどしもありますよ、あおりもあります。しかし、それに乗って、その人たちはことしでもう見切り発車さるっけんと言うて回りよったじゃなかですか。実態はそうっていないんです。

結局、推進派が来年も我々の同意を取りつけることができないとなれば、かなり推進派にとっては大きなダメージです。そういう見通しを立てながら私は頑張ってまいりたいというふうに思っています。

○議長（小池幸照君）

11番寺山富子君。

○11番（寺山富子君）

大変力強い御答弁だったと思います。

市民の多くが今市長が言われたような気持ちでいるわけですね。というのは、現時点での古川知事の政治的判断は、きのうきょう、現時点ではもう可能性がないだろうと、今の時点

では。ですが、これから来年にかけて1月、2月、まあ12月もありますが、そういうふうなときに大きく動きが出てきて突然に変わるんじゃないかというふうな不安をして、あおるといいますか、不安をあおる形での心配が非常に出てきていると私は思います。今、答弁によりますと、そういうふうなことに動かされないと、あおられないと、そういうふうなことが今後大事になってくるというふうに私も思っています。ですが、市民の気持ちというものは、そこまで心を動かされないと、あおられないという立場に立った市民ばかりいるかといったら、これは不安といえますか、そうはないわけですね。やはりそういう状況が今は鹿島市には蔓延していると言ったら過言かも知れませんが、このことで心配している方がたくさんいらっしゃると思います。それと同時に、知事が政治的判断というものは、あおられた形でいろんなことで江北町が動いたように鹿島市も動いてしまうと、そういう結果を県としては望んでいるかも知れません。そういうふうに動かす要因というものが少なからず私たちの鹿島市議会にもあるんじゃないかなというふうに私は心配をしています。その心配が心配でないといよろしいんですが、やはりそういう心配を私たちのこの鹿島市議会からつくり出している要因が出てきているんじゃないかなと私は思っています。

そういうふうなことをもとに、これから詳しく次の質問に移っていきたいと思いますが、今JR九州が提案をしています佐賀県への回答ということ でなされています。JR九州から経営分離された後の運行案というものが出されました。ただいま松尾議員の方に御答弁がなされた、質問がなされた中身で上下分離方式とか、いろんなものが提案をなされています。その中で、鹿島市民の方がきちんとした情報といえますか、中身を知らないままにこういうふうになったらいいなと、そういうふうな錯覚になっている部分がたくさんあるような気がいたしています。

その一つ、二つを取り上げてみたいと思いますが、県との協議の中で特急が鹿島まで片道5本になりますと。その5本になる中身として、今までの「かもめ」が同じような形で鹿島まで来て、そしてまた引き返すと、そういうふうな気持ちでいらっしゃる方が大半なわけですね。というのは、これからのJR経営分離された後は山口から諫早というところは電化がされないというふうになんてなっていますが、そのことをあんまり詳しく知らないままに今までの「かもめ」が鹿島駅まで来て、そして鹿島からまた引き返すと、そういうふうなことなわけです。というのは、市長も全協などで申されておりますが、山口から鹿島まで2両編成ぐらいのディーゼル車が来て、またそれが引き返して山口駅で特急に連結をして、そして博多まで行くと、そういうふうになるのが実態であるにもかかわらず、多くの方はそれそのものについて、今までの「かもめ」がただ本数が減って、そして鹿島まで来て引き返すんじゃないかと、そういうふうな情報のあり方をしていらっしゃると思いますので、私がこれをきちんと知ったのが、やはり半月ぐらい前なんですね。私自身はまさかそういうふうになっているとは思いませんでしたし、余り深く考えてもいませんでした。そのことを数人で話し

ているうちに、そこにＪＲの職員の方がいらっしやいまして、何じやい勘違いしとつとやなかと、今までの「かもめ」が来るはずないと。ディーゼル車か何か動力的なものの車が来て、ちょっと言えば普通列車がはらかいたようなものが来て——ちょっと言い方は悪いかもわかりませんが、そして特急の後ろにくっつけられて引っ張られていくとばいと、ぎゃんふうなことであんたたちよかとねとか言われたわけですね。本数が減るばかりじゃないと、そういうふうな特急の形態になるということを私自身があいまいにしていたわけですね。そしたら、そこにいた、七、八人いた中でそれをきちんと理解している、そのことについてきちんと考えたことがある人がゼロだったわけです。それで、私もまさかと思って、ここの山本部長に聞いたわけなんです。そしたら、いや実はそうなんですと言われました。それで、ああやっぱりそうだったんだなということで、改めて私の知り合いに言ったら、やっぱりそうだったのかと。まさかということが事実だったんだということがありました。というぐらいに、市民の多くの方はあんまりこのことについて詳しく知らないままにいろんなことを議論している、考えているということもありますので、その辺について、やはりきちんとした情報を伝えていくことも大事じゃないかというふうに思います。

それからもう一つは、山口駅に新幹線があたかもとまるというふうなことが、私もこれ事実かどうかわかりません、というのが言われています。というのは、今回パンフレットが家に届いたわけですね。家に届いたときに、その後ろに書いてある電話番号に、そういうふうなことが言われていたから、ちょっと電話してみようと思って電話をいたしました。山口駅に新幹線がとまるというふうに言っている人もいますが、その事実についてはどうですかというふうなことを尋ねたわけなんです、山口駅に新幹線がとまりますと、こういうふうなことを鹿島市民ということでお伺いした場合言われました。新幹線はとまるんですかと言ったらとまりますよと、こういうふうなことが言われたので、私は再三とまるんですねと言ったら、とまりますよと情情的には言われています。このことについて私は全くとまらないというふうに頭の中で認識をしていたわけなんです。このことについても、やはりきちんとした情報というのがどこでどうなっているのかわかりませんので、やはり情報をどういうふうにされているのか、今後どういうふうな説明をなされていくのか、その辺についての確認をさせていただきたいと思います。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

鹿島の中にもやっぱりいろいろ御心配していただいている方もおられます。それは十分承知しておりますが、結局、間違った情報、あるいはあおられて、あおっている人もおります。そういうことに決して惑わされないようにしなければいけないと。

例えば、平成８年のときも同じ状況やったじゃなかですか。市議会の一部の人も表では反

対と言いながら裏では推進に動いている。そのとき、その方たちの言われることを信用して私が同意しとったら今の振興策など何にもないですよ。そして、その人たちは何と言っておられるか、今振興策ば示しとっけん、これは乗らにゃいかんと。私にすれば、あんときあんたたちは何と言うたかと。あんたたちの言うごとしとっぎ、あんたたちが今振興策と言いよるともなかとばいと。結局、もっともっと腰を据えて、やっぱり我々はじいっと判断をせにゃいかんわけです。

江北町の問題だってそうですよ。昨年の12月に突然、肥前山口駅にも幾つかとめますよと言い出したんです。私にすれば、期成会の会長からすれば、これは江北町の切り崩し策じゃないですか。しかし、やっぱり江北町の町民はちゃんと見ていますよ。今度の江北町のアンケートを見ても、新幹線長崎ルートに対して反対が6割、賛成は3割、ダブルスコアですよ。それはやっぱり物事の本質をちゃんと住民は見ているということです。かなりのあそこの議会の動きもあったというふうに聞いておりますが、そういうことをやっぱり乗り越えて住民と町長は一つの同一基調の中で、敢然と新幹線に反対というふうに町の方針を言っておられるじゃないですか。鹿島も負けてはおられません。

結局、先ほど御指摘のディーゼルカーばいと、これはなかなか県も言わんやったです。しかし、実態はディーゼルカーなんです。そして1両編成か2両編成のワンマンカーです。それをがったんごっとな行くんです。そして、例えば、鹿島駅から特急列車は片道5本、上り5本、下り5本。上りに乗って行ったとします。ちゃんと待ち時間のなかごします、ちゃんと武雄の方から来た特急列車に連結して博多まで行けるようにしますよ。片方で、この車両は30年ぐらいはもてますから十分それを使えますと。30年ぐらいたってからのことの情景を考えてみますと、30年もたったディーゼルカーのおんぼろに我々乗って行きます、肥前山口、乗りかえんでよかと言いんさっけん、乗りかえじそのまま乗るときです。そうしますと、最新式の今の「白いかもめ」のごたつとが武雄の方から特急列車が走ってきますよ。その後ろにおんぼろのワンマンディーゼルカーに我々乗っていかんばらんと。ぎゃん情景になつでしょう、皆さん。市民の皆さんもそのあたりを十分やっぱり想像してくださいよ。こういうことでね、我々が承知するかて。しかも、特急列車が今52本ぐらい上下通っていますね、それが上下10本と。これが完全に諫早ー長崎まで通って50対10ですから2割ですよ。しかし、鹿島どまりでしょう。この条件なんていうのは現状を1割も満たしていない。だから、この振興策とか条件とかいうレベルの話ではないわけです。

○議長（小池幸照君）

11番寺山富子君。

○11番（寺山富子君）

今も申しましたように、やはり市民の多くがこの実態がどういうものかというのを全く知らないままにこのことについて、振興策に乗せられている部分が今の状況じゃないかという

ふうに思います。

今、山口駅に新幹線がとまるというふうにお答えをさせていただいたのは、ここに問い合わせ先というものがこれに書いてありますが、この電話番号にかけたら山口駅にも新幹線がとまりますと、本数については定かではありませんというふうなお答えを確実になさいましたので、これは確認をですね、やはりあやふやな情報をしているという実態が明らかになっていますので、その辺についてはぜひ調査をしてほしいというふうに思います。これは確実に言われています。私だけが聞いたのではなくて、数人が確認を試みようと、実際に本当だろうかということで聞いたときに、山口駅に新幹線がとまりますとおっしゃいましたので、やはりこれは大きな問題だと思いますので、その辺についての確認を今後していただきたいと思います。

次は、振興策についてでございます。

最近、特に振興策という言葉が飛び交い、あたかも鹿島が困っていることを救ってくれるかのごとく期待をしている方もお見受けをいたします。また、今この振興策をつかみ損なうと鹿島の将来が大変なことになるとの考えを言われる人もいらっしゃいます。一方では、この二つの振興策そのものに対して疑問と不安を抱いている方もまたたくさんいらっしゃいます。この振興策の内容は長崎本線と引きかえに不便になる代償として、一つ目が鹿島武雄道路をつくります。また、二つ目が有明海沿岸道路を6年前倒しをして整備しますというものであります。その一つである鹿島武雄道路の新設についてでございますが、こういうふうなパンフレットによりますと鹿島から武雄までのインターが非常に便利になると、短くなりますよと、そういうふうな物すごいメリットといたしますか、ものを示してあります。ですが、実際は武雄のインターまで行くわけではなく、塩田と武雄の分岐点、北志田ですか、あの辺までの整備しか約束をされておりません、インターまでではないと。ですが、多くの方はこのことを武雄まで行くと、インターまで行くというふうな理解をしている方がたくさんいらっしゃるということが、大きな間違いの一つですね。

それから、二つ目の有明海沿岸道路についてですが、この沿岸道路というのは基本的には諫早までが基本というふうに私は思っていますし、多くの市民の方も諫早までが沿岸道路と思っているわけですね。それで、沿岸道路が6年前倒しになるということを見て、諫早までできるんだというふうな勘違いをされています。決してこれは間違った報道をして、また、ごまかしをしているわけではないと思いますが、そういうふうに勘違いをして、それでもって振興策を考えていると。この二つについて私はもっときちんとこの振興策というものはこういうものだということを知らせていくべきだというふうに思いますが、そういうふうな間違ったといいますか、勘違いをしている部分というのがあるというのをどういうふうにお気づきなのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

振興策、これは確かに魅力がありますし、また、していただかにゃいかんわけです。だから、私たちは期成会としても、鹿島市長としても、振興策は今後も県に対してお願いをしていくと、こういうことをございます。まず、経営分離の同意と引きかえの振興策というのはない。我々はそれは決して絡めないということをちゃんと県にも言っているわけですね。それを県も認められた上で今の協議をしているということですから。

それから、まず第1点目に6年前倒しとかなんとか言っておられますが、これはこの代償に長崎本線がなくなるんですよ。振興策を言っておられる人は、そこのところをすっぱり抜いて言っておられるんですね。大切な、しかも新幹線長崎ルートのスーパースペシャル特急で言えば6,100人、長崎本線が今後このまま存続すれば6,100人、同じ価値があるんですよ、長崎本線には。今後50年間もずうっと同じ価値があり続けるんですよ。こういう大切なものを我々はなくしてしまうと。その差しかえということをやっぱりもっともって我々は確認をしとかにゃいかん。

それからもう一つが、これは経営分離される場所に対する振興策と言っておられますが、例えば、武雄とか嬉野にも県はこんなことを言っておられるんですよ。長崎ルートを通しただけでは振興にはなりませんと、これははっきり言っておられるでしょう、新聞にも載っておられるでしょう。だから、県と一緒にいろんな振興策をしますから、これを通しましょうと言っておられるんですよ。新幹線を通して停車をする駅のところにも振興策をするとおられる。我々のところにも経営分離したら振興策をするとおられる。つまり、よそにはないものをここだけしますよというのが、ここの代替案であるとするならばあるべきでしょう。しかし、手形はどこにでも発行しておられるんですよ。こういうことをやっぱり我々は見なければいけないということ。

それから、有明海沿岸道路にしましても6年前倒し、着工は決まっていますから、6年前倒しが今度の差しかえ、交換条件ということですよ。私はここで申し上げてもいいですが、時間を食いますので、住民説明会等でも説明いたしておりますが、6年前倒しにはならないだろうというふうに思っております。

それから、鹿島一塩田間、これは基本的に演告の中でも私言いましたが、この国道498号というのは有田の方から、伊万里の方からは準高速でやると言っておられるんですよ。何で武雄から鹿島まではこの交換条件なのかと、ここがまずある。この498号の整備は決めておられるでしょう。これは全部やっぱり準高速でやるべきですよ。こういうものを交換条件にすること自体が我々としては納得できない。

それから、これは西日本新聞の10月25日に、西九州振興懇話会、ここで地域振興策などについて発表してある。道路などインフラ整備や新エネルギー関連企業の誘致など、西九州の

発展につながると見られるさまざまな施策を打ち出したと。しかし、その実現性は不透明。長崎・佐賀両県は早い段階で具体化を進めるとしているが、雇用、観光などの一部の施策を除けば実現までの道筋を示せていない。この日初めて示された新エネルギーや高度医療の関連企業誘致は最先端分野の産業だけに唐突な印象さえ受けたと。最後にこういうことでくっておられます。構想段階の振興策で同意を取りつけるのは至難のわざと言えると。これをするという保証がどこにあるのかということです。例えば、古川知事の在任中はやられるかもわかりませんが、その後の保証は何にもないじゃないですか。今の知事に私はいろいろあえて申しません。だから、そういう表現で言いますけどですね。

この振興策2の方でも、そうですよ。産業振興を図ります、これまた当然のことですよ。今、市町村、都道府県、非常な財源難にあえいでおります。そういう中で、国と県の予算だけで振興策を図ってくれるなら、それは結構なことです。しかし、必ず市の負担というのは伴うでしょう、あるいは受益者の負担も伴います。農業政策なんか見てもそうです。じゃあ、その負担をするお金があるか、そういう問題がありますし、また、先ほどもちょっと触れましたが、農業振興なり漁業振興なりも一緒です。よそにはしませんからここだけしますという政策じゃないんです、あれは。だから、交換条件にも何にもなっていない。あるいは、じゃいつまで振興策をやってくれるんですか。さっき言っていますように、古川知事の次の知事もやってくれるか。片裏では50年ぐらいせんぎペイできんというような建設計画を持ちながら、我々には何十年、30年、50年先までそがんとばちゃんとしてくれるか、鹿島が完全によそ並み以上のレベルになるまでやってくれるか、そういう保証は何にもない、そういうことであります。

いずれにしても、構想段階の振興策で同意を取りつけるというのは至難のわざであると、いみじくも客観的に見たマスコミが談じておられます。

○議長（小池幸照君）

午前中はこれにて休憩します。

午後0時5分 休憩

午後1時 再開

○議長（小池幸照君）

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

11番寺山富子君。

○11番（寺山富子君）

午前中に引き続き質問をいたしたいと思います。

県が提示している二つの振興策についてでございます。ただいま市長のいろんな答弁の中では、この振興策ということで、まだまだ踏み込んだ討議というものが——討議といいますか、県と期成会との間で話し合い等は全くなされていない状況でございます。

私がとりわけ心配しているものは、この振興策も心配ではございますが、先ほど私が質問しました、知事が申します政治的判断ですね。このことについて市長の答弁というものは、心配的なものはあるにしても、着工についての同意といいますか、それには当たらないというふうなことが言われました。それは取り決めた中でのことであって、私が心配している政治的判断というものは、その取り決めに乗り越えた、超越した、着工を含めた中での政治的判断、これが心配をしているところでございます。こういう心配について、多くの市民もあるんじゃないかというふうに思いますが、こういうふうな政治的判断、取り決め等を超越したものの着工を含めた政治的判断があるのではないかということについての市長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

政治的というのは政治家が判断するわけですが、国土交通大臣も明言していますね、佐賀県知事も明言しています。これは政治的な自分の立場、あるいは重さ、こういうものをかけて明言しているわけですし、それを乗り越えてということはありません。

それから、いろんな国土交通省、財務省関係に私もいろんなルートを手づるを持っていますが、そういう仕組みにはなっていないということです。

○議長（小池幸照君）

11番寺山富子君。

○11番（寺山富子君）

多くの市民の方が一番心配をされているのは、そういうふうな中での政治決着というものが、心配が今取りざたされているわけでございます。そういう中で、果たして今の振興策で十分なのかと、こういうふうなところまで話がなされているわけでございます。市長の考えとしては、一言で言ったらあり得ないと、あり得るはずがないということで、一言で結論をなされたわけでございますので、そのことで受けとめていきたいと思っています。

次の質問でありますが、期成会と県の協議、今まではこの振興策というものについて、ただいま申しましたように、何ら話し合いというものがなされていないわけでございます。市長は、新幹線、また長崎本線の存続、こういうふうなものに絡めた振興策というものについて話をしないということでございますが、とりわけ県が持ってきている振興策というものは、これに絡めているわけでございます。この絡めている振興策について、今後、市としては全くこういうふうなものについて論議をする必要はないと、またしていくつもりはないというふうにお考えなのか、その辺についてお伺いします。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

鹿島市議会は、私に対して振興策と絡めないで協議をしろということを書いておられるんですよ、あなたもその一人だったでしょう。それから市民会議もそうです。振興策と絡める議論というのはしません。

○議長（小池幸照君）

11番寺山富子君。

○11番（寺山富子君）

振興策と絡めることになってしまうわけですね、今後話し合いをするとしたらですね。ということと私は考えますが、この振興策というものが、今県が出している二つの振興策は、同意をした場合の振興策なのか、全く考えない鹿島市への振興策であるというふうにお考えなのか、その辺についてお願いをしたいと思います。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

6年前倒しと、それから塩田まで、これはまだ構想段階ですから、それは同意をした場合の振興策と言っておられますから、そうでしょう。しかし、基本的に有明海沿岸道路と国道498号は整備をするということが決定しているんです。そのことをちゃんと皆さんがわかっていただければ結構だと思います。

○議長（小池幸照君）

11番寺山富子君。

○11番（寺山富子君）

今市長が申しましたように、今二つの振興策が出されているのは、今まで県が鹿島市に対して計画があったものを前倒しする中身であったもので、何ら振興策ではないというふうになっています。ですが、市民の間では、この振興策をめぐっててんびんにかけるといいますか、そういうことが起きているわけです。

そういう中身で、私としては、今出されている振興策というものが同意をした場合の振興策であると。と同時に、もしも、県がいろんな思惑を乗り越えた場合、着工を1年後ぐらいにすると思います。そのときに、今まで示された振興策というものが生きてくるのか、またはどういうふうなものになるのかというものも、市民の多くの方がどうなるんだろうかと、この振興策は泡となって消えるんだろうか、もしくは示されているのであるから、反対していてもこのことは残るであろうと、こういうふうな話がちまたではなっていますが、この辺についての考え方はどういうふうと考えられているのかお伺いします。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

ちょっとだんだん寺山議員の基本的な考えがわからなくなってきましたけど、どちらの立場で言っておられるのかということでありますが、今後の振興策は、この経営分離と絡めた振興策と県が言っておられます。私は絡めないと、これは市民会議からも議会からも命令されているわけですから、絡めないということで一貫して言っている。これではかみ合わないじゃないかと。これは承知の上で県も我々もわかりながら協議をやっているんです。これは協議を拒否した場合にどうなるのかと。結局、県が協議をしたいと言っているのに、期成会は協議しよらんと、こういう世論になっていくでしょう。だから我々は協議を続けているだけですよ。

そして、見切り発車、これは今回も知事もしないと申しておられるじゃないですか。できませんよ。

○議長（小池幸照君）

11番寺山富子君。

○11番（寺山富子君）

市長の力強い、絶対できないと、こういうふうなことをやはり市民の多くの方は、あやふやなところで判断をさせられ、またしている部分もあるわけですね。てんびんにかけてしまっているところが、多くの方が反対をしたいと、J R長崎本線は残したいと。ですが、今示されている振興策についても、中途半端なところで理解をし、そしてその振興策とてんびんにかけてしまっている多くの市民がいらっしゃるわけです。そして、てんびんにかけながら、果たして、知事が突っ走ることもあるんじゃないかと。今まで私たち鹿島市が望んでいたことと——想定外、想定内が今流行語であります、想定外のことが起こったときに、果たして鹿島市はどうなるだろうかと、そういうふうな心配をしている多くの市民がいます。そのことを私はあえて心配している部分として、今市長に答弁を求めたところでありますが、市長としては、政治的判断というものはそういうものではないと、絶対あり得ないと。そして、振興策については同意を求めた上での振興策には乗らないと、そういうふうな御答弁がありましたので、私たちはそこをやはり確認を今後しながら取り組んでいかななくてはならないというふうに考えておるところでございます。

寺山議員はどういう立場で質問をしているかということでありますが、私は冒頭申しましたように、J R長崎本線の存続を心から望んでの質問で、心配事を代弁しているという形でぜひ聞いてほしいと思います。

それから、次の質問になりますが、毎日新聞12月5日の新聞によりますと、アンケートの結果は、新幹線建設に対しまして反対が上回っております。両県、長崎・佐賀でも反対者がそれぞれ50%を超えています。九州・山口8県のアンケートでも、「新幹線は不必要」というのが「必要」を上回っているという新聞のアンケートの結果が出てきています。そのこと

は、今までの記事によったら、「新幹線はないよりあった方がよい」という新聞の結果も出ておりましたが、一番新しい記事ではこういう結果が出ているということを私たちは重要視をしなければならないというふうに考えています。

江北町、それからまたこの鹿島市においても、一部の議会の動きというものが出てきております。そういう中で、本来議会としての民意を考えるということであるならば、せめて鹿島市だけでも足並みをそろえなければならない、最低考えなければならないという考えがあります。江北町においては、アンケートを実施され、既に新幹線西九州ルートは不要が6割、必要が3割で結果が出されています。

ここでお尋ねなんですが、鹿島市において、実際ＪＲを使っている16歳以上を対象とした、この新幹線が本当に必要なのかどうか、あわせてＪＲ長崎本線を残すことについての、これには振興策のきちんとした情報を知らせながら、住民投票というものが私は必要だと思いますし、住民投票が無理であれば、最低アンケート等はとっていくべきだというふうに考えますが、この件についてどういうふうな御見解をお持ちでしょうか。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

まず、先ほどのいろいろな考え方、動きがあるということですが、やっぱり鹿島市民が丸となってぎっとしておけば、いろんな心配事は起こらないんです。それを県の側についてみたりなんかする人がおるから、そういう動きを助長するようなことにもなっていくんです。前回はそうでしたでしょう。いつの間にか公式の場では経営分離反対、反対と言って、裏では全く逆のことをしていた人がいっぱいいたじゃないですか。そういうものに助けられて県はいろいろ勇気持ってやるんですよ。ちゃんと私たちが気持ちを一つにしてやっておけば何の心配もないです。

それから、市議会議員さんは、もしそういうふうなことを県がするようだったら、国がするようだったら、何をそんなことをやっているのかと、やっぱり県とか国に対して言う責任があるでしょう。それを、私をつつくようなことをやってどうなるんですか。もっとですね、やっぱり——これは寺山議員に言っているんじゃないですよ。

それから、毎日新聞のアンケートを例に出されましたが、今までの各新聞社のアンケートは市郡ごとに出ていますね。太良町とか江北町とか白石町とか、そういう町レベルでは抽出した結果は出ておりません。鹿島市の場合、市ですから、その中で佐賀県内全体のアンケートをとる中で、鹿島市は何対何になっていますということを、ちゃんとアンケート結果は出ていますから、それはどの新聞も大まかな傾向としては変わりません。この毎日新聞でさえも、まだ市ごとのあれはしてありませんが、やっぱりほかのどの新聞の結果も、鹿島市については、あるいはこの沿線については、経営分離に反対の方がはるかに賛成より多いと、新

幹線必要、不必要、不必要の方がはるかに多いという結果が出ておりますので、改めてアンケートをとる必要はなかろうというふうに思っています。

江北町は、江北町だけのアンケート結果というのは新聞でも調査されておりませんので、そういうことをされたというふうにも理解しております。

○議長（小池幸照君）

11番寺山富子君。

○11番（寺山富子君）

私は、あえて住民投票、もしくはアンケートということを申したんですが、やはり足並みをそろえるということの裏づけをするということでも、江北町並みにぜひしてほしいということの考えを持っています。

新幹線がなければ、私たちにとって不便なのか、また佐賀県民にとって不便なのかといったら、私は不便でないという方が多くあるというふうに見ています。また、佐賀県にとって、また鹿島市にとっても効果をもたらすかといったら、もたらさないところもあるし、もたらすだろうというところもあると、そういうふうなばらばらであります。JR長崎本線が存続できなかったということを仮定したら、これはもうあらゆる不便と、各方面へのイメージダウンといいますか、これがもたらす大きいものがあると。そして、未来に向かって大きなマイナスが生じると、これはもう本当に明らかであります。沿線住民はもちろんですが、両県の行動を見きわめた上で、私たちは市民側に立った悔いのない判断を迫られているというのが現実であります。

せっぱ詰まっているという言い方がございますが、私たち鹿島市民は、この長崎本線存続、また新幹線ができるかできないかということについて、余りせっぱ詰まっていなと考えていいと思います。佐賀県は、せっぱ詰まっているかといったら、これもやはりあんまりせっぱ詰まっていなじゃないかというふうに考えます。そういう意味で、本当に困っていることがあったら、何らかの手段というものがあろうかと思いますが、私は、どこも佐賀県として、長崎県でさえも何にも困らないと。せっぱ詰まったことが何にもないと。裏には何かがあるかわかりませんが、そういうものの上に立った上では、やはり自分たちの本来の考えを貫き通す。その意味合いでこれから何よりも市民が一丸となって、沿線住民が一丸となって、この長崎本線存続に向けて、より一層いろんなものがありますが、その辺の危惧を、これはこうなんだときちんと説明をしながら、私たちは運動を進めていかなければならない大事な時期に来ていると思いますので、この件についての私の質問はこれで終わりたいと思いますが、長崎本線存続への思いというものを簡単にいいですので、市長の御所見を賜りたいと思います。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

新幹線がなければ不便なのか、あるいは新幹線が本当に効果をもたらすのかと。しきりに鹿児島ルートは調子いいじゃないですかということを言っておられますが、この前の新聞にも鹿児島ルートはもう御祝儀相場が過ぎつつあるというふうなことも書いてありました。

これは12月1日の日経新聞です。熊本のある経済界の重鎮の方の記事が載っておりますが、いわゆるストロー化現象ですね。新幹線鹿児島ルートが今八代から鹿児島中央駅までできておりますが、熊本の財界の方は、これが全線開通したら福岡にストロー効果で持っていかれと。既に新幹線全線開業に先んじて熊本のオフィスの空洞化が始まっていると、こういうことが書いてあります。つまり、熊本市でさえ、全線開通したら博多に何でも吸い取られてしまうと。その前から、例えば、熊本に九州の拠点を置いておられるオフィス、こういうものは先んじて博多の方に移転しているという現象がもう起こっているということです。

ある長崎市の、これは具体的な団体名を言ったらちょっと語弊がありますから申しませんが、経済界の重要な構成メンバーでもあります、その人たちの30代、40代と、ある人が懇談をしておられます。これは佐賀県のある方です。ほとんど全員が、30代、40代の経済人は新幹線長崎ルート反対と言われたと。それはやっぱり、これが開通したら長崎市は経済的に大打撃を受けると。それで、ここにありますように空洞化が心配になると。だから我々は心配しているんだと。つまり、一番長崎ルートができて経済効果が見込めるはずだと、建設推進派が言っておられる長崎市、諫早市がなぜ反対が多いかということは、やっぱりそのあたりちゃんと見きわめているわけです。

一方、協議の中でも何回も県側は言われたように、この新幹線長崎ルートは佐賀県には効果はありませんよと。しかし、西九州全体のためにやらなければいけないでしょうと。西九州といっても、佐賀県、長崎県のためというふうに考えれば、長崎県も長崎市も諫早市もそれを望んでいないということになれば、だれが望んでいるのかということにもなるわけでありまして、こういうやっぱり空洞化、あるいはストロー化現象、こういうものもちゃんと検証をしなければいけないことというふうに思っております。

○議長（小池幸照君）

11番寺山富子君。

○11番（寺山富子君）

次に、大きな2点目の質問に移りたいと思います。

子育て支援ということで、子供たちが安心して遊べる公園、遊具の設置をということで質問をいたしております。今回の質問は、北公園に限った内容でありますので、よろしくお願いをしたいと思います。

この北公園の遊具の件につきましては、11月の決算特別委員会でも質疑の中で私は申しましたが、改めて再度質問をさせていただきたいと思います。

北公園は、平成12年4月にオープンをし、はや5年を経過しています。広々とした芝生広場、8面のテニスコート、幼児のためのじゃぶじゃぶ池などがあります。テニスはもちろんですが、最近ではグラウンドゴルフにも多く利用をされ、市民の人気を集めている複合施設でもあります。その一角に、南西部に当たると思いますが、遊具を置いてある広場がございます。その広場のことを憩いの森というのでしょうか、と思っておりますが、その広場をもう少し遊具等を設置し、充実してもらいたいというのが今回の質問でございます。

現在置いてある遊具は、滑り台等を含め、小さなものが約四つございます。その中の一つは、調子が余りよくなくて、利用がされていない状況でございます。休みの日などは、小さい子供さんがおられる家庭では、佐賀の森林公園であるとか、諸富とかのいろんな近隣の公園等に連れていっているよというふうなお話をよく聞きます。せっかく鹿島の中央に北公園というすばらしいものがありますが、この北公園ができた当初、期待をしていたと。ですが、少しがっかりしたという声があります。せめてもう少しでも遊具等をそろえてもらいたいというふうな声がたくさんございます。鹿島に1カ所ぐらい子供たちがわくわくするような、そんな楽しい公園をぜひつくり上げてほしいというふうに思います。遊具をふやしてほしいとか、私には多くの市民の方が要望を会うごとに、あそこに行ったら、ここにあったらねとか、いろんなお話を聞くわけでございますが、このことについて、まず市長の考えをお伺いさせていただきたいと思います。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

公園整備並びに園内のいろいろな遊具等について、まだほかの箇所も要望が出ておりますし、まだそちらの方の手もついていない状況で、北公園だけ重点的にというわけにはいかないというふうな考えを持っております。

○議長（小池幸照君）

江頭建設環境部長。

○建設環境部長（江頭毅一郎君）

お答えをいたしたいと思いますが、公園の基本的な考え方でございますが、これはいつでもだれでも老若男女が安らぎといやしを求め集うのは公園であると思っております。そのようなことで、公園といたしましては、あらゆる年齢層を考慮しながら、公園のスペース、遊具等を配置しているところでございます。

北公園の遊具につきましては、先ほど議員も申されましたように、現在4種類がございしますが、すべての方のニーズに合った遊具を設置することになりますと、なかなか現状といたしましては厳しい状況にもございます。

特に、市内には都市公園が7カ所ございまして、公園の全体的な中での修理、あるいは修

繕、整備等もごございますので、時間等をちょっといただきたいと思います。とっております。

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

11番寺山富子君。

○11番（寺山富子君）

御存じのように、北公園は場所的にも非常によい公園だと思っています。鹿島のまちの中心に位置をしているこの公園を、中身的にもより充実したいというふうに考えています。

北公園の位置というものは、東の方面には中央商店街がありますね、そして西の方には御神松商店街といいますか、モリナガとかユートクとか積文館等が広がっています。かつてピオ通りの中央商店街は、駐車場が不足しているということが問題視をされ、今ではその駐車場の問題も、市営駐車場が設置をされ、解消されています。ですが、以前にも増して厳しい状況が続いていると言われてしています。

これら中心商店街に人を集めるということをどうすればよいかということを考えた場合、何らかの仕掛けが必要であります。都市計画としては、鹿島の場合、現実的に何ができるかというふうなことを考えたら、人々が憩える場所というものをつくるということがあるんじゃないかというふうに考えます。幸い北公園があるわけですので、そこをいかに人が集まる楽しい空間にするかということでもあります。公園等にそういうふうな遊具等を充実させたら、家族連れ等がたくさん訪れ、そして遊んで、そして帰りは近くの商店街で買い物をして帰るということで、中心商店街に活気を呼び起こす、または人を集客するということが不可能ではないと、こういうふうな一面もあるんじゃないかと思えます。

この遊具の設置には、遊具というものは高いわけなんです、何千万というお金や長い時間というものもかけなくて、呼び込む仕掛けといいますか、そういうふうなことも可能であるというふうな一つの案でございますので、ただ単に遊具をそろえるというのではなくて、鹿島市の中心商店街に人を集客するといいますか、そういう手段としてもメリットがあるんじゃないかというふうに考えますが、こういうことについてはどうでしょうか。

○議長（小池幸照君）

江頭建設環境部長。

○建設環境部長（江頭毅一郎君）

商店街の集客ということの観点から御質問でございますけれども、確かにそういう面もあるかと思えます。しかしながら、先ほど申し上げましたように、市内には都市公園が7カ所ございまして、それぞれの子供たち、あるいは幼児の遊び場として成り立っておりますので、それは商店街の集客というのも考えていかなければならない問題だと思いますけれども、現在のところは時間をいただきたい。整備、修繕、修理、そういうものについての時間をいただきたいと考えております。

○議長（小池幸照君）

11番寺山富子君。

○11番（寺山富子君）

これにつきましては、西牟田区としても、西牟田区の中にあるこの北公園を何とか有効に、有意義なものにしたいということで、区の方でも、今有志の方といたしますか、そういう方が、この北公園について遊具を取りそろえるために、何らかの手だてを区に対してもお願いをしたいということがなされています。というのは、この北公園の遊具の設置のために区のお金を市に寄附する形とか、そういう形をとってでも、一つでも遊具をふやしたいという考えのあらわれだと思います。こういう場合、金額が足りない場合、幾らかでの補てんをするというふうなことは、市として考えられるのかどうか、その辺手短（63ページで訂正）でいいですので、お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

ありがたいお申し出でありまして、御寄附をいただいて、そして建設をしていただく、それはもう大いに結構であります。全額じゃない場合はどうするかと、まあ金額次第であります。

○議長（小池幸照君）

11番寺山富子君。

○11番（寺山富子君）

はい、ありがとうございます。ぜひ、まだまだこれは区の段階でございますが、子供たちが安心して、また楽しい北公園にできるように、それぞれ頑張っていかなければならない問題ととらえています。

次の質問に移りたいと思います。ちょっと時間が足りませんので。

3点目の質問ですが、市での有料広告掲載の取り扱いということについてでございます。

全国の自治体で広報誌やホームページ、公共の建物などに有料広告を掲載する動きが広がっています。財政難の中、少しでも財源を確保し、あわせて地元企業を活性化するのがねらいだとも言われています。一足早く、2002年度ごろから広報誌に掲載を始めている県は、コスト意識を養うのに役立っているとしておりますが、一方では、需要が見込めていないとか、自治体の信頼を悪用されるなどとして踏み込めないでいる自治体もあるようです。いろいろな問題があると思われますが、そんな問題をクリアし、最近では行政の広報誌等に有料広告を掲載するケースがふえているようであります。いろいろな懸念の声もある中でも、厳しい財政を少しでもよくするために、税収入以外の収入をとということで、少しずつ有料広告に取り組む自治体がふえているようです。

当市においては、このような有料広告掲載の取り扱いについてどのようなお考えをお持ちなのかどうか、お聞きをしたいと思います。

○議長（小池幸照君）

北村企画課長。

○企画課長（北村建治君）

3点目の市での有料広告掲載の取り扱いの考えはについてお答えをいたします。

この件につきましては、以前にも御質問がございました。そのときは、厳しい財政状況の中で少しでも収入をふやす手だてはないのかということで、16年度に職員からアイデアを提案してもらったところがございます。これを検討会の中で実行できるもの、あるいはできないもの等について振り分け、そして実行できるものにつきましては、どのような方法で行うかを検討していると、そういうことを答弁したと思っております。

その後、実行できるものとされた約26項目につきまして、それぞれ担当しております部や課で問題点の把握、整理、そしてまた、その解決策と導入の検討など、具体的な案件について検討をしてもらったところがございます。

その結果、一定整備をすれば実施できると報告があった項目が約4項目ございましたので、部長会に諮り、その承認を得ましたので、今年の夏ぐらいから具体的な準備に取りかかったところがございます。その中で、約2項目につきましては、ほぼ準備もできましたが、できれば4項目全体を一斉に実施したいと思っておりますので、ほかの2項目についての準備が整うのを待っているという状況でございます。

○議長（小池幸照君）

11番寺山富子君。

○11番（寺山富子君）

ぜひ取りかかってほしいというふうに私は思っています。自治体であっても、人・物・金といった資源が必要なのは、一般の企業と同じだと思うからでございます。その財源のすべてを住民からの負担に頼るのではなく、自治体も自分で稼ぐといった発想といいますか、少なからずあってもいいんじゃないかというふうに考えます。いろんなことがあるかも知れませんが、ある部分にはニーズがあったりいたしますので、それを供給する側、また利用する側から成る仕組みがあってもよいと思うからであります。ぜひいろんなところの方法等を勘案しながら、この実施をしてほしいということをお願いをしたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。（発言する者あり）

○議長（小池幸照君）

しばらくお待ちください。（「訂正、訂正」と呼ぶ者あり）

寺山富子君。

○11番（寺山富子君）

訂正をいたしたいと思います。

私の質問の中で、「手短に」という言葉を使いましたが、「簡単に」という言葉と訂正をさせていただきます。

○議長（小池幸照君）

以上で11番議員の質問を終わります。

次に、3番福井正君。

○3番（福井 正君）

3番福井でございます。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

本日の質問は大きく3点でございます。鹿島市の産業振興について、鹿島市の環境教育について、長崎本線存続について、大きな3点でございます。

それでは、第1点目の鹿島市の産業振興について、特に干潟を使った産業振興ということについて質問をさせていただきます。

先月の11月15日から18日にかけて、韓国に交流事業で私も行ってまいりました。ソウル、^{ボリョン}保寧、^{プヨ}扶余、^{プサン}釜山と、4カ所で交流事業がございましたけれども、その中で非常におもしろかったといえますか、^{ボリョン}保寧という市がございました。ここは韓国韓半島の西海岸にありまして、いわゆる黄海ですね、東シナ海の黄海に面したまちでございまして、面積が661平方キロ、人口が12万3,000人、最近少し1万人ほど減っているそうですけれども、世帯数が3万6,451世帯、これは^{テジョン}大川という市と^{ボリョン}保寧郡というところが、1994年に合併してできた市だということでございます。

行きますと、いわゆる観光産業と工業が盛んでございまして、観光にここだけで年間1,000万人の方がお見えになるという、すごい観光客の数でございまして、また、工業も盛んでございますし、貿易港もございまして、中国との交易が大変盛んになっているというところであります。

ここは、ソウルから行きますと、私たちはたまたまマイクロバスで行きましたけれども、ソウルから約2時間の190キロぐらいのところございまして、非常にきれいな砂浜と松もありました。ちょうど日本の唐津の虹の松原みたいな感じのところだったんですけれども、と同時に、潟の海がありました。いわゆるきれいな青い海と潟の海と両方の海がありまして、主にこれは海水浴にお見えになるということなんですが、実はこれ、鹿島でやっていますガタリンピックと同じようなイベントが行われております。ここは7月14日から20日まで、約1週間行われると。ただ、ここは潟の質が鹿島とちょっと違っていて、いわゆる海の中に入って遊ぶことができないと。だから、潟泥をおかに揚げまして、おかでいわゆるプールみたいなをつくって、そこで遊ぶという、^{ボリョン}保寧マッド・フェスティバルと言うそうですけれども、そういうお祭りがあっているということでございます。

この中で、非常におもしろかったのが、潟泥を使ってエステティックとかマッサージ、そ

れから後で質問いたしますけれども、タラソセラピーというのがあったということです。もっとおもしろかったのが、保寧市には、^{ポリオン} 潟泥を原料といたしました化粧品、私たちが行ったときにお土産に潟石けんというのをもらってきましたが、石けんの10%が潟泥でできているということだったんですが、化粧品と石けんを製造、販売しておる——私も正確に覚えていません。ハングル語だったものですから正確に覚えていません。多分、太平洋というような名前の会社だったと思いますけれども、売上高が、これも正確にわかりません。円なのかウォンなのかドルなのかわかりませんでしたけれども、多分、私の判断では18億円ぐらいの年間の売り上げがあっているんじゃないかなというふうに思いました。この製品は、韓国はもちろんですが、日本、あと世界に向けて輸出もされているということでございました。しかも、この会社は、日本と制度が違うのかわかりませんが、いわゆる保寧市も出資をして、民間も出資しているんでしょうけれども、いわゆる第三セクターみたいな形の会社でございました。

ここの潟について、いろいろと私も調査をしてみました。有明海の潟というのは、いわゆる阿蘇山とか多良岳の火山灰が大体堆積したものだと言われておりますけれども、^{ポリオン} 保寧市の潟はちょっと違うと。向こうは火山がないものですから、ちょっと成分が違うんじゃないかなというふうに思いました。ただ、^{ポリオン} 保寧市の説明によりますと、世界で最高の品質を持った潟泥だというふうにうたっております。化粧品とかエステなんかに使われるものですから、そういうことだろうと思います。

成分表がたまたま手に入りましたんで見てみますと、そこにまずゲルマニウムというのがあります。ゲルマニウムというのは、御存じのように、最近少し静かなブームになっておりまして、これを身につけたりなんかすると、非常に健康にいいと言われているものでございます。あと、ナトリウムとかマンガンとかアルミニウムとかケイ素とか、さまざまなものがありまして、そういう分析の中で、どれがいいのか私もちょっとよくわかりませんが、そういう潟泥の分析もちゃんとされていまして、それを使っていわゆる化粧品という産業がそこで起きているということでございました。

そういうことで、私もこれを鹿島でも同じようなことができたらいいなというふうに思っておりますけれども、それがまず1回目の質問でございまして、まず、鹿島の潟泥の成分の分析というのが今まであったのかなと。私の記憶ではないような記憶しかございませんけれども、まずそのことを第1回目の質問といたします。

○議長（小池幸照君）

山本産業部長。

○産業部長（山本克樹君）

福井議員にお答えをいたします。

第1回目の質問ということで、まず、潟の分析をしたことがあるかということです。何か

民間ではそういったことも聞きますけれども、市としては、正式にこの分析を、どこかに依頼して分析をしたということはありません。

○議長（小池幸照君）

3 番福井正君。

○3 番（福井 正君）

分析されていないということは、今の潟の成分がどういうものかわからない。ただ、悪いものじゃないと思うんですね。ここで、以前のことでですけど、けがをしても化膿しないとかいうことがありましたんで、悪いことはないと思いますけど、この成分の分析を今後なさるお考えはございますか。

○議長（小池幸照君）

山本産業部長。

○産業部長（山本克樹君）

干潟を活用して、今干潟体験というふうなことをやっていますけど、一つは観光客誘致の手段としてやっています。そこのスタッフにちょっと聞いてみましたら、年配の方がよくいらっしゃるということです。干潟体験で、どこと言いきれんやったですけども、体の一部が非常によくはかてきたというふうなお話も聞くと。ただ、これはあくまでも本人の言い方と自分の目視だから、科学的分析をして、その効果が出ているということではないけれども、そういった事例もあるというふうなことでございます。

質問に戻りますけれども、じゃ、する予定があるかということでございますけれども、我々もずっと調べてみまして、有田の窯業試験場で分析ができるというふうな情報を得ましたので、検討をしてみたいというふうに思っております。

○議長（小池幸照君）

3 番福井正君。

○3 番（福井 正君）

分析していただけるということで、ありがとうございました。

分析が終了したといたしまして、その中に、保寧^{ポリオン}の場合は、いわゆるゲルマニウムという成分が含まれておりました。これはもう有用成分だと思いますけれども、こういう有用な成分が含まれていると仮定をします。そのときに、これを例えば潟のパック、実は美容業界——私も美容業界ですから、泥んこパックというのが既にもう製品化されています。ただ、これは潟を使っているものじゃなくて、全然違うものなんですけれども、あと、先ほど申しましたように、潟石けんですとか化粧品、ただ、化粧品の場合は医薬部外品みたいな扱いになってきますので、かなり高度な設備が要ということにもなってきますけれども、こういうのを製品化すると。これはもう保寧市^{ポリオン}みたいに鹿島市が出資をしてするなんてことは無理な話でございますから、できましたら、薬品メーカーさんがございますので、そういうとこ

ろにお願いして、製品化していただくというのが一番いいんですが、そういうことも含めまして、例えば、ほかの市外のいわゆるそういうメーカーの方ですとか、外国の方でもいいと思うんですが、そういう企業が誘致できたら、一つの鹿島市の次の発展につながりますし、潟の利用にもつながっていくんじゃないかなと思いますけれども、こういういわゆる起業の誘致について——起業は起こす業ですね、業を起こすという意味で、そういうことに何か取り組まれるお考えがございますか。

○議長（小池幸照君）

山本産業部長。

○産業部長（山本克樹君）

潟泥の成分を生かした製品化の取り組みということです。先ほど韓国^{ボリョン}の保寧市が石けんをつくっていると。しかも、かなり売り上げも好調だというふうなお話をさせていただきました。

まず、この保寧市^{ボリョン}の石けんをちょっと取り寄せてみて、販売できるかどうかはわかりませんが、もし可能ということであれば販売してみたいと思います。いろんな方々の御意見、反応をまずは聞いてみたいと、そういったところから進めてみたいというふうに考えております。

○議長（小池幸照君）

3 番福井正君。

○3 番（福井 正君）

石けんの販売に取り組んでみたいと、ぜひ取り組みをしていただきたいと思います。

私たちはもう21年前にガタリンピックを始めたんですけれども、そのときは、潟というのは非常に汚れますし、ある意味で言ったら迷惑な泥だというふうな認識しかなかったんですけれども、実はこれが化粧品にもなるし石けんにもなると。しかも、美容にも非常にいいということであれば、鹿島にとって非常に有効なものに潟がなっていくんではないかなというふうに思います。ですから、先ほど分析にも取り組まれるということですし、潟石けんの販売もされるということでございますから、まずそこから取り組んでいただいて、これがいいものであれば、ぜひ次のステップに進んでいただきたいと思いますということからお願いをいたしておきます。

それから次に、これに関連してなんですが、ちょうど10年ぐらい前になります。当時の国土庁の地域アドバイザーの政所利子先生、鹿島にも何度かおいでいただいていますけれども、この方がフランスの観光省のお役人だったと思いますけれども、クルトマンシュさんという方を連れてお見えになりました。これは、どういうことで見えたかといいますと、鹿島が観光地として見たときにどうなのかなという観点だったんですね。ですから、そのとき私も一緒に同行しましたが、いわゆる七浦のミカンの山からの眺望と、それから潟を見られて、ここはすごくいい観光地になりますよということをそのとき、社交辞令かわかりませんけれ

ども、そういうふうにおっしゃいました。

その中で、一つ提案としてありましたのが、南フランスに、いわゆるあそこは泥を使った健康と美容の両方があります。これタラソテラピーと言いますけれども、いわゆる海水ですとか泥を使いまして、そこにつかったりなんかする。私も一度、三重県の志摩市というところに、当時、プリンスホテルの系列で、現在は日航ホテル系列になっているそうですが、そこにタラソテラピー施設を備えたホテルがございました。そのころは、そこ1カ所しかなかったと思います。そこに私も行きまして体験をいたしました。プールが何カ所もあったり、水圧を使ったり、あと海草を使ったりとかですね。実はそこで食事も、非常に健康的な食事を出されるというふうな場所だったんですけれども、そこにはいわゆる泥がなかったんです。潟泥はありませんでした。その後、日本でもあと3カ所ほどできました。愛知県に1カ所ありまして、福岡県——ただ、福岡県はちょっと確認ができません。あと、沖縄県にもできています。全国で4カ所のタラソテラピーの施設がございます。私が行きましたところ、そこにある女優さんもお見えになっていまして、かなりにぎわっておりました。もう10年ほど前の話なんです。

こういうタラソテラピーを潟泥を使ってできるというのは、この有明海しかありません。しかも、すごく鹿島の潟って御存じのように、非常にクリーミーな潟でございます。いわゆる潟の中に入ってガタリンピックができるぐらいの非常にクリーミーな潟なんですけれども、これを使って鹿島でもタラソテラピーができないかなと。ただ、これは鹿島市ですることは無理でございますので、一つ考えられるのは、七浦の地域振興会とか株式会社七浦で、いわゆる潟を、今干潟体験がありますけど、これを遊ぶという観点じゃなくて、美容という観点からこれを利用するということができるんじゃないかなと私は思っていますけれども、これはもちろん成分分析した後じゃないと、こういうことはできないかどうか分かりませんが、そういうことに取り組まれるお考えがあらわれるかどうか。

○議長（小池幸照君）

山本産業部長。

○産業部長（山本克樹君）

潟泥を使ったタラソテラピーというふうな、そういったタラソ体験ができる施設の誘致というふうなことだと思います。現段階ではそこまで考えておりません。まず、やっぱり一つ一つできることからやってみて、その中でいろんなアイデアもまた生まれてくると思いますので、段階を踏んでいきたいというふうに考えております。

潟泥は、我々が小さいころ海に出て、その傷は絶対化膿しないということを身をもって体験いたしておりますし、潟泥を上げて土づくりに生かしてきたというふうなことも昔の話として聞いています。ですから、何らかの有効成分が含まれているのは間違いないと思いますし、分析を検討して、そこからスタートをしてみたいというふうに思っているところでござ

ざいます。

○議長（小池幸照君）

3 番福井正君。

○3 番（福井 正君）

ぜひ、まず分析していただいて、その後、ひょっとしたらすごくいい成分が含まれているかわかりませんので、これを活用したいいわゆる産業の振興という、業を起こすという意味も含めてですけれども、ぜひ取り組みをしていただきたいということで、この1 番目の質問はこれで終わります。

大きな2 番目でございますけれども、有明海に関しまして、いわゆる環境の教育という面について御質問させていただきます。

9 月25日からやったですかね、文教厚生委員会で愛知県名古屋市のA J U自立の家というところと、滋賀県のびわ湖フローティングスクール、それから、3カ所目が兵庫県神戸市のしあわせの村というところを視察、研修をしてまいりました。それぞれにユニークな取り組み、福祉に関する取り組みをされている——福祉だけじゃない、教育もですけれども、そういう場所でございます、これが鹿島で実現できたら、すごい市になるんだろうなというふうに思いました。

その中で、私非常に興味深く思いましたのが琵琶湖ですね、滋賀県の琵琶湖で行われています、いわゆる環境教育と学校教育を結びつけた、びわ湖フローティングスクールというのがあっておりました。私も随分前、テレビのニュースか何かで一度見ただけだったんで、どういうものかなという非常に興味を持って参りましたけれども、このびわ湖フローティングスクールについて、なかなかおわかりにならない方もいらっしゃると思いますから、簡単にこのことを説明いたしますと、1982年ですから、今から23年前に実は始まった事業でございます。これは滋賀県が単独で行われています。それが現在までずっと続いていると。ちょうど23年前といいますと、琵琶湖の環境汚染がかなり深刻化しておりました。いわゆる富栄養化という形で、もうヘドロがかなりたまっていまして、琵琶湖の水が汚いと、汚れていると。これに何とか取り組まにゃいけないという、当時、武村さんという知事だったと思いますけれども、このころに取り組みが始まったということです。

実は、有明海も同じような状況に今なっているのではないかなという気がするんですね。一番最初に異変があったのが、いわゆるアゲマキが全然いなくなったと。それから海流が変わったと。いろんな原因があって、これが起きているんじゃないかなというふうに思います。

このびわ湖フローティングスクールというのはどういうことをされているかといいますと、学習船「うみのこ」という名前の船です。排水量が約 1,000トン近く、まあ 980トンぐらいですけれども、ここでいわゆる日常生活ではできない宿泊体験型、船の中で1泊するということです。環境の教育が行われているということです。

その目的と意義というのは、たくましく生きる力の育成。パートナーシップによる教育力を高める。環境にかかわる力をはぐくむ。健やかな心身をはぐくむ。あと地域との連携。そして、それに多様な参画・参加ということでございます。

これに参加しますのは、滋賀県内のすべての小学校5年生の児童が全員これに参加します。必ず乗らんといけんと。例えば、台風なんかが来まして出港できないときがありますけれども、出港できなかったら、その年度内に必ず乗らんといけんとという、義務化されているそうですけれども、そういうことでやられています。

この船自体は、琵琶湖ですからどこでつくったんですかと聞いたんですけど、実は神戸でつくりまして、分解して運んで、また組み立てると。非常に手間がかかることをなされたそうですけれども、航海速度が約8から9ノット、時速にして15キロから18キロぐらいですね。喫水、琵琶湖でも非常に浅いところがあるんですよ、ちょうど有明海と同じように。喫水線は書いてなかった、データにはなかったんですが、どうも私が見たところでは、大体1メートルから1.5メートルの間ぐらいの喫水ではなかったかなと。ですから、もうかなり浅いところまで行ける船じゃないかなと。この船を使いまして、1泊2日で琵琶湖を周航します。あちこちの港があります。琵琶湖も結構広いですから、そこのある最寄りの港から、学校は1校じゃないですね。必ず複数の学校の子供たちを乗せる。1校だけじゃ交流ができませんから、複数校の子供たちを乗せまして、いわゆる地域が全然違うような人たちが、そこで知り合いになっていくというふうなことがなされているということです。これからカッター活動とか護岸清掃とか、いろんなことをされるということでございます。

ここの運営はだれがしているかといいますと、滋賀県の教育委員会、これは県の教育委員会ですね。船員さん以外はすべて教育委員会の職員さんでございます。予算はすべて滋賀県の教育費から出ると。

ここでどのような効果があっているんですかと、そのときお尋ねいたしましたけれども、これまで過去に34万人の子供たちが利用をしたと。少ないときで2校、多いときで6から7校の子供たちが乗るということです。このときの感想文等もいろいろありましたけれども、皆さんやはり全然知らない人たちと友達になれたとか、琵琶湖の汚れぐあいがよくわかったとか、いわゆる環境ということに非常に興味を持たれるようになってくると。ただ、1泊2日の船ですから、どれほど効果があるかというふうな疑問もありますけれども、非常にたくましくなっておりてくるということがあっているということです。

これを鹿島市でしてくださいというのは、とても無理な話でございますので、できる話じゃございませんが、滋賀県のこういう形、「うみのこ」という船を使った教育というのがなされています。鹿島市で、いわゆる有明海に関する環境の教育というのが、どのような形で今あっているのかなということをまずお尋ねしたいと思います。

○議長（小池幸照君）

中橋教育次長。

○教育次長（中橋孝司郎君）

福井議員にお答えをしたいと思います。

先ほどのお話の中で、鹿島市の環境教育の実態等についてということでございますので、お答えします。

まず、この環境教育は、環境問題に関心を子供たちが持つように、それから環境に対する人間の責任と役割を理解し、環境保全に参加する態度、また環境問題の解決のために能力を育成するというふうなねらいで、今環境教育を行っております。

じゃあ有明海についてどうなのかということでの御質問ですので、これはもう福井議員が言わずと知れて一番知っておられるというふうに思いますが、当時、私たちが小さいころは有明海へ遊びに行っておりました。その後、子供たちから有明海が遠のいたというのは実情であったわけです。その中で御存じのとおり、鹿島ガタリンピックが始まりまして、この有明海に関する一つの関心、子供を含めて大きな関心が持たれてまいりました。そういう意味では、滋賀県に次ぐ、滋賀県にまさるとも劣らない一つの活動が今できているんじゃないかなというふうにも感じております。

そういうふうなことを基礎に、現在、鹿島の学校の中では、そういう取り組みをしているところがございますし、あと具体的に申しますと、例えば、鹿島小学校の一例を申し上げますと、2学年の段階で干潟と遊ぼうというふうな、干潟の方に出かけていって体験をすると。それから、あわせて山の方の秋を見つけようというふうな活動もされています。それと、4年生になりますと、暮らしとごみ、これはそのものの環境問題に取り組みを行って、あわせて公園等のクリーン作戦を行っているところです。それと、5年生になりますと、今度は環境に対する一つの動物のかかわりという部分で、野鳥の観察等について実際行っているところです。それから、6年生になったら、福井議員さんたちが目的とする鹿島の自慢話の中で、このガタリンピックが出てくるわけです。そのような取り組みがなされておまして、あわせて理科の方では、6年生では川と空気の汚染等について具体的にやっていると。

こういうふうな状態で、各市内の小・中学校が取り組みを行ってまして、特に中学校については、最近ガタリンピックにボランティアで両校とも参加をするようになり、会場の整備等を行っていただいております。

それから、あと社会教育の部門でいいますと、毎年、今例年になっています、13年度から「やさしい朝日環境教室」というのが、これは朝日新聞と共催で、もう定着をしてまいりました。

それから、各地区の公民館の取り組みでも、干潟の料理等を七浦でやっておりますし、七浦はもちろん、七リンピックというふうなことも具体的にやっておられる。あと、鹿島公民館あたりでは、親子でイカゴすくいをやったりとか、あと古枝公民館では、これは干潟に直

接関係ありませんが、環境の問題として、蛍の幼虫の放流、育成等を行っています。浜公民館では、浜川の観察を具体的に川に入りながらやっているということで、あと北鹿島は御存じのとおり、見晴台のところで親子での海岸清掃というものを続けているというふうな状況であります。

だから、こういう意味では、鹿島の方は逆に進んでいるんじゃないかなというふうな感じもせんではないですが、あわせて御存じのとおりに、干潟体験は全国から今やってきております。そういう意味では、一歩進んだ、議員さんたちの活躍で定着しているんじゃないかなというふうに思っています。

○議長（小池幸照君）

3 番福井正君。

○3 番（福井 正君）

鹿島でもさまざまな取り組みがなされているということをお聞きしまして、そういう面では安心いたしました。

そこで、一つこれ提案なんですけれども、有明海を取り巻く4県ございますね。それぞれ実は有明海というのは海の状況が違います。我々鹿島市、いわゆる湾奥の部分、潟の海、潟の海でもやわらかいところとかたいところがあると。それから、天草の方に行きますと、いわゆる青い海があります。有明海の中でもいろんな違うところがありますし、それから環境につきましても、いろんな面で違った面があると。この有明海に住んでいる人たち、特に子供たちに、この有明海の環境も含めてですけれども、これに興味を持ってもらうということも必要なんじゃないかなというふうに私は思っています。

ですから、滋賀県みたいに、いわゆる船をつくって運航するというのは無理だと思うんですよ。23年前に船幾らかかったかと、15億円かかったそうでございますので、今の値段にすると幾らか、ちょっとわからないぐらいの値段になると思います。

ですから、こういうことで、例えば、鹿島は漁船を使ったら10人ぐらいしか乗れませんから、できるだけ大きく、多人数の、できたら他県の子供たちと一緒に乗れるような、そういう船を借りるか何かして運航することができないかなと、有明海を周航することができないかなというふうに、私は一つの夢として、そのとき感じましたけれども、こういうことを取り組まれるかどうかはわかりませんが、もし答弁がありましたら答弁をいただきたいと思います。

○議長（小池幸照君）

中橋教育次長。

○教育次長（中橋孝司郎君）

なかなかいい提案ではございますけれども、何せ現在では財政的に非常に厳しい部分もございます。

それで、市としては、御存じのとおり、子供たちは沖縄の方に、以前から子供の探検隊みたいな格好で実際行っていますし、あと、これは第2回目になりますが、有明海のぐるりん交流会というのが、先ほど議員申されましたように、有明海の関係市町村の中での取り組みがなされています。これは浜の酒蔵通りで行われる2006年の3月25日に予定をされています。こういう中でも、有明海を中心とした山の恵みとか川の水、平野の豊かさ、海の幸等についてということでの一つの交流を行うということですので、もしこういう部分から、そういう発想が出てくれば、また別としましても、現在、今のある分での環境の中で、よりよい方向で子供たちには教えていきたいというふうに思っております。

○議長（小池幸照君）

3番福井正君。

○3番（福井 正君）

有明海ぐるりん交流会ですか、これは子供たちもそこに参加していますか。

○議長（小池幸照君）

中村生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村博之君）

これにつきましては、NPO法人の肥前浜宿水とまちなみの会の方で計画をされておりまして、幅広く対象となっておりますので、当然子供たちもその中に含まれると思っております。

以上です。

○議長（小池幸照君）

3番福井正君。

○3番（福井 正君）

そういう取り組みがされているということですが、やはり学校教育ということの観点、先ほど申しましたように、いわゆる有明海を船に乗って周航して、できたらそこで宿泊をして、他校の生徒さんたちと色々な交流をしていくという、このことは、一つは教育効果という意味がありますけれども、やはり環境を理解していくと、有明海を理解していくという上で、できたら取り組まれた方がいいんじゃないかなというふうに私は思っておりますが、いかがでございましょうか。

○議長（小池幸照君）

小野原教育長。

○教育長（小野原利幸君）

大変、ある意味壮大といいますか、大切な発想として受けとめさせていただきました。

有明海そのものについての学習というのは、もう当然郷土の足元にある財産でございますので、どこの学校も何らかの形で学習教材として当然取り扱って、あわせて親近感を持たせ

るような工夫というのは行っているところです。

恐らく、今御提言があったように、有明海沿岸に位置する近隣の県は、それぞれ知恵を絞った取り組みが、当然学校教育等でも行われているところかと思えますけれども、鹿島の方でも先ほど申しましたような、例えば、海の森事業であるとか、朝日環境教室であるとか、シギ・チドリの観察学習とか、あるいはガタリンピック、これは鹿島市ならではの置かれた特性を十分生かしたアクションだというふうに私は思っております。

今後できれば、やはり外に目を向けるといいますか、今おっしゃったような他県の情報等も収集をしながら、例えば、共通の取り組みとか、参考にできるような例、このようなものがあれば、やはり取り入れる努力は当然していかなければならないと思えますし、現時点では今行っている当市の事業等を拡充するというところにまずは力点を置いていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（小池幸照君）

3 番福井正君。

○3 番（福井 正君）

どうもありがとうございました。ぜひ前向きに取り組みをお願いいたしたいというふうに思います。

それでは、大きな3 番目の長崎本線の存続につきまして質問いたします。

先ほど申しました韓国に参りましたとき、テジョン——大きな田と書いて、日本語で読みますと「ダイデン」と読みますけど——から釜山まで、韓国的高速鉄道のK T Xに乗りまして移動いたしました。

K T Xは、もう御存じの方もいらっしゃると思えますけれど、フランスのT G Vの技術を使って建設された高速鉄道でございます。韓国ではこれは新幹線とまだ言っていないようでございますが、乗車いたしまして、もう初めて乗車したもんですから、そのとき感じましたことは、大田で乗りまして釜山まで行きました。それから、途中に大邱という市がございすけれども、ここが在来線と併用なんです。いわゆるディーゼルカーも走っていますし、セマウル号みたいなのも走っていますし、高速鉄道も走っていると。非常に運航速度が遅いんですね。鹿島に走っています「白いかもめ」よりも何か遅いんじゃないかなというふうに、そのとき感じました。これは、一つは在来線の普通列車等々と一緒に走らせるということで、スピードアップができないという事情と、実はこの分は新線が建設されておりました。新線がなくて、ソウルから大田までは新線ができていたということですが、本当に新線できているのかなと思いました。

そのK T Xの車両幅も「かもめ」と一緒ぐらいなんです。一緒ぐらいでして、席がおもしろくて、いわゆる全部向かい合わせの席になっています。後ろ向きに乗った方は必ず列車

酔いをするというふうなことだそうでございますけれども、釜山に近づきますとかなりスピードを出しておりましたけど、日本と違うのは、あそこは標準軌でございます。1,435ミリ。広い線路を使っても120キロか130キロぐらいのスピードしか出ないと。

後でいろいろと調べてみますと、韓国の新聞によりますと、人が線路に入り込んで、結果的に人身事故が起きたと。線路を見てみますと、まだバラスなんですね。日本の新幹線はスラブ軌道と言いまして、コンクリートの軌道になっていますけれども、まだバラスがまいてある。そのバラスが高速で走るときにはね上げられまして、車両に当たったり飛ばされたりというふうなことも実は起きているということでございます。私が見たところでは、実は踏切がありませんでした。すべて立体交差ということでもないんですが、盛り土してありまして、その下に農道が通っているとかいうことで、そういうところでも人身事故が起きているということなんですね。

翻って、こちらの長崎まで行きます新幹線——私は新幹線だとこれは思いませんけど、ここはいわゆる在来線を使うことになっている。ここで9月議会でも私は言いましたが、長くは言いませんけれども、ここで本当にスピードが出せるのかなと、130キロも出せるのかなと。しかも踏切が非常に多いところで事故が起きるんじゃないかなというふうに思いました。いわゆるKTXというのは標準軌、幅が広い線路を使ってもその程度のスピードしか出ないと。だから、こちらの鳥栖から武雄温泉駅までの間というのは在来線を使うわけですから、いわゆる普通電車も走っていますし、特急電車も走っています。こういうところで本当に大丈夫かなと。また、逆に言いますと、同じ標準軌、日本の新幹線は標準軌ですから、標準軌と同じ幅の線路、だから、今の線路にあと1本かければ、実は長崎本線でも「かもめ」「のぞみ」が走ることができると、理論的にですけど。だから、韓国ではKTXというのを使ってやっているんだと思います。ですから、こういうことができるのに、どうしてあそこに新幹線という名前をつけてつくられるものか、非常に私にはもう理解ができないところでございます。

そういうことを踏まえまして、きょうは松尾議員、寺山議員がもうほとんど私の言うことを質問されてしまいましたので、余り聞くことがなくなってしまうましたが、もう絞って、振興策に絞って質問をさせていただきます。

この振興策の中、いわゆる道路問題はちょっと別にしまして、第三セクターについて質問をいたします。

第三セクターになりますと、この間いただきました肥前山口―諫早間が並行在来線区間となる場合の諸問題と将来予測という資料をいただきました。このいわゆる専門家の方が書かれた資料を見ましても、第三セクターの鉄道というのは、基本的にもう黒字を出すことはまず不可能だと。非常に優秀だと言われていた、いわゆる都市部があるところの鉄道、ああいいう鉄道にしても、実は非常に赤字になっていると。

9月議会で私言いました、新潟県のほくほく線というのがございます。ここは、高速の三セク、時速160キロが出せる線路です。狭軌ですけども。ここが唯一黒字だと聞いています。ここは並行在来線区間じゃございませんから、だけど、ここも北陸新幹線が開通しますと、同時に並行在来線になってしまいまして、まずこれで赤字に転落することはもう間違いないというふうに言われております。

こういう三セクというのは、もう基本的に黒字になることはまず不可能、なぜかという、JR九州が経営しても黒字にし切らんとを、我々がして黒字にし切るはずがないという、もう明白なことでございます。

その中で、例えば、三セクになったら困るわけですが、もし三セクにならざるを得ないという状況になったとしたらどうなるかといいますと、三セクというのは、今県が提示されていますのは上下分離方式ですから、下の線路は長崎県と佐賀県で面倒を見ますよと。上の運行部分だけやってくださいということなんですが、しかし、三セク会社というのは、私はどうしても赤字になるのは必至だと思っていますけれども、三セク会社をつくるときには、肥薩おれんじ鉄道の例を見ましても、やはり、あそこは阿久根市も出資はしていますよね。沿線の市町村が出資をします。ここ、長崎本線が三セクになったとしても同じことだと思います。鹿島市も当然負担をせんといけんのじゃないんでしょうかね。当然、佐賀県も負担されると思いますけれども、まずこの鹿島市が出資せんといけんのかということ、それからもう一つが、赤字になった場合は当然補てんせんといけんのじゃないかなということ、このことについてまず質問いたします。

○議長（小池幸照君）

北村企画課長。

○企画課長（北村建治君）

福井議員の1回目の御質問にお答えをいたします。

御質問は、まず第三セクターの会社を設置するときに、沿線市町村の出資はしなければならないのかという御質問だと思いますが、これにつきましては、今現在の段階の県の説明では、県が出資をしますということだけで、市町村の出資については何も触れられておりません。

それからまた、赤字の補てんにつきましても、県が責任を持って補てんをいたしますという説明ですから、ここにつきましても、沿線市町村の負担については、まだ具体的なことは述べられておりません。

以上です。

○議長（小池幸照君）

3番福井正君。

○3番（福井 正君）

しかし、本当でしょうかね。実際、三セクになるとしたら、当然沿線の市町村にも負担を求められてくるんじゃないかなと私は思います。ただ、今の鹿島市の財政状況を見たとき、財政基盤強化計画を見ましても、10年後というのは鹿島の予算が幾らになっているのか、今よりも多分25億円ぐらい減るというような状況の中で、もしこの負担を求められたとして、とてもじゃないけど負担ができるものじゃないと私は思います。

それから、私も県民の一人として思いますことは、いわゆる私も県税というのを払っているわけですが、ここの県が負担する下の分ですね。例えば、鹿島から肥前山口と鹿島から諫早までと分けて考えてありますけれども、ここだけ見ましても、約 560,000千円ぐらい毎年負担をされるという計算になるんじゃないかなと思います。これを県民として認めることができるのかどうか。毎年ですから、線路が残る間、未来永劫、これを県が本当に払うことができるのかなと私は思います。市に聞いてもしょうがないかわかりませんが、これについてお考えがございましたら。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

三セクになりますと、年間数億円の県の手出しが出ます。第三セクターにどこまで会社の経営に入れるかによって、マイナス分はすべて入れないということで、三セクは成り立ちますと言っているだけで、結局、隠れ赤字といいますか、そういうものは表面に出さないわけですのでね。したがって、そういうものもちゃんと県は、県議会並びに県民に示すべきでありまして、しかし、示されないならば、私たちがそのことをちゃんと理屈を立てて示していくべきだと、こういうふうに思っております。

それから、例えば、ここが三セクになって、こういう状況の中で、皆さん方出資されますかね。民間企業も恐らく出資する人は珍しいんじゃないかと思いますよね。

○議長（小池幸照君）

3番福井正君。

○3番（福井 正君）

私も同じだと思います。

まず、私が民間として出資しろと言われたら、絶対せんでしょうね。鹿島市民も当然納得しないと思いますし、先ほど言いましたように、県民もこんな負担が多いものに出資するはずがないと。だから私は、いわゆる三セクでつくるということには、本当に反対でございます。こういうむだなことをやっぱ私はするべきじゃないと。それよりも長崎本線をそのままJR九州が経営をして、そのまま残すのが一番いいと。

ただ、これに乗っかからんと振興策が来んと、先ほども質問されましたけれども、そういうことを言う方がいらっしゃいます。だけど、私は、乗っかかっても、現実からしたらでき

ない。例えば、三セクに鹿島市が出資なり赤字補てんなりするということ自体が大変なことですし、県がここまでするとなったら、県民の皆さんも多分黙っていないと思います。だから、こういうことが本当に起きたら、我々未来永劫、自分たちの子孫たちにこれを押しつけてしまうという形になるのではないかなというふうに思います。

それから、先ほど松尾議員も示されましたが、こういうのが私も、松尾議員がポストに入った次の日に入っていました。これを読んでいましたら、非常に鹿島にとっておいしそうな話が載っておりまして、これを多分見られた方は、こがんことすんないばよかやんねと言う人がかなりおんしゃる、多分、先ほども質問がありましたですね。これに対して、先ほど私が三セクについて言いましたけれども、そういういわゆる反論といたしますか、これをされるお考えがございますか。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

経営分離の同意するということと絡めての反論はいたしません。

○議長（小池幸照君）

3 番福井正君。

○3 番（福井 正君）

絡めての反論はもちろんしなくていいと私は思っていますけれども、ただ、何らかの形で、きょう私たちがこうして質問することが、ケーブルテレビ等を通じて見る方もいらっしゃいますから、これで理解していただける方もいらっしゃると思いますけど、ただ、ケーブルテレビにいたしましても、まだ 1,800 世帯ぐらいの加入しかございません。こういう中で、やはりこれは全戸に配られているわけですから、これはやっぱりちょっと違うよということはどっかで言わんといけんのやないかなと私は思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

絡めてじゃなくて、例えば、県は市町村の足りざるところを補っていくというふうなことも申されます。そういうことで、今までどおり今からもやっていただきたいと思うだけで、これをやらないとこうしないとかいう話ではないというふうに思っています。

○議長（小池幸照君）

3 番福井正君。

○3 番（福井 正君）

できるだけ詳しく、例えば、きょうの長崎本線とか新幹線に関する議論を聞いていただけると、大体わかっていただけるもんだと私は思うんです。思うんですけども、もう何か取引

条件みたいな言い方をする方がいらっしやいまして、これをのまんまと、この振興策自体なかばいと。ちょっと変な話だなと思いますけど、例えば、沿岸道路につきましても、498の高規格にしましても、これは当然整備をするものだとは私は思っています。この新幹線と絡めて、引きかえにするようなもんじゃないと私は思うんですね。

振興策であれば、先ほども市長が言われましたように、じゃほかに何のあつとやと。この間、知事が鹿島にお見えになりましたときは、鹿島から提案をしてくださいよということも言われましたけれども、しかし問題は、その提案をしたとしたら、先ほど市長も答弁あったのでこれまた二重になりますが、提案をして、何か事業をするとしたら、鹿島市の持ち出しというのも当然出てくるわけでしょう。出てきたときに、じゃあ鹿島がそれだけの余裕があるのかなと。今の状況で、そこまでの余裕はないんじゃないかなと私は思います。この余裕についてちょっとお答えを。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

振興策、位置については有明海沿岸道路と国道498号、例えば、6年間の前倒し、これも現実的には私は前倒しにならないと思っていますが、前倒しになったとしてもそれだけのことで、6年間我慢すれば有明海沿岸道路は計画どおりやってもらおうということですから。それから、国道498号も今構想段階です。しかも、武雄までということじゃなくて、途中までということでもありますので、そういう現実的なものではないというふうに思っております。

それから、いろいろな各種産業の振興策についても、農業関係者、あるいは農協さんなり漁業関係者と打ち合わせを毎年しながら、これについて、まず、私たちはやっぱり市の財政が、この政策をやることによって許すかどうかということを基準にやって、市の財政がこれくらいは許せるということについて県にお願いするという形を今までもとってきておりますので、今後もそういうやり方、県の財政が許すかどうかということを基準にしながら、県の方にも国の方にも要望をしていくと、こういうことになりますので、何ら今までと変わるところはないというふうに思っています。

○議長（小池幸照君）

3番福井正君。

○3番（福井 正君）

その言葉を聞いて安心いたしましたけれども、今、全国の状況を見ましても、道路特定財源が一般財源化されるかもわからんというふうな状況がありますし、国の財政、県の財政、市町村の財政を見ても、これ以上、いわゆる財源が伸びるという要素が非常に少ない状況の中ですよ。こういう状況の中で、沿岸道路に関してはもう整備計画になっていますから、これはもうできる。ただ、高規格道路というのが本当にできるのかなと。例えば、期成会と

県との協議の中で、県の説明では、これを起債、いわゆる借金でつくりますよという話がありましたが、本当にそんなことができるのかなと。今の非常に厳しい財政の中、できるのかなと私は非常に疑問に思っています。

もちろん、これはわからないから聞くんですけども、例えば、高規格道路が鹿島からできたとしますね。これは県がつくるとおっしゃっている道路ですんで、じゃ鹿島市の負担というのが出てくるのかなというのがわからんもんですから、ここをお聞きいたしますけれども、どうなんでしょうか。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

まず、国、県の財政の問題ですけど、当然鹿島市、あるいは沿線の市町村の財政もそうですが、そこところがちゃんと明確にされないまま、こういうことを言っておられる人たちがおられるわけで、そこがわからんわけですね。財政が対応できないということは、すなわち現実的ではないということですよね。県の財政が、あるいは国の財政が、このまま20年も30年も今の約束をちゃんと履行できるようなことで推移していくのか。その保証は一切ないですよね。むしろ、その保証はないと言った方が、財政的にもてないと言った方が、私は正確だと思っています。本当に、先ほどもお答えしましたが、ほんのこの前まで中木庭ダムの振興策ですね、ダムばつくらすuggとにゃ、そいぎ、これだけの振興をしますというふうに地元に対して県も約束をしてくれていました。しかし、今になったら、国がそういうふうな対応をできないと言っています。県も財政上許せませんということ。それだけで、もう10分の1ぐらいの振興策にしぼんでしまったじゃないですか。こういうことは十分起こり得る話です。

それから、道路の件ですが、有明海沿岸道路も国道 498号も高速道路ではありません。高規格道路ですので、そのあたりは少し区別をした方がいいんじゃないかと思いますが、いずれにしても、まだまだそういうふうなことをそのまま市民の皆さんが信じておられるということになれば、我々は今度は逆に説明をしていかにゃいかんですね。

さっきも言いましたように、ある一部の人たちは、県の説明が行き届いていないと。これはもうダイレクトメールを全戸に配られましたので、十分そっちの方は行き届きましたので、今度は我々がそうではないということを全戸に行き届くように頑張っていかにゃいかんと、そういう意味でハッパをかけられているような思いでいっぱいであります。

○議長（小池幸照君）

3 番福井正君。

○3 番（福井 正君）

どうもありがとうございます。

私もやはり長崎本線は今の形で残るのが一番だと思っていますし、今の鹿島の財政状況を考え、国の財政、県の財政も含めてですけれども、そういう状況の中で 2,700億円、プラスアルファ出てくると思いますが、こういう新幹線は——私は新幹線じゃないと、単なる高速鉄道だと思いたすけれども、そういうのをつくるべきじゃないということを最後に申し上げまして、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（小池幸照君）

以上で3番議員の質問を終わります。

暫時休憩します。50分から再開をいたします。

午後2時40分 休憩

午後2時50分 再開

○議長（小池幸照君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、2番伊東茂君。

○2番（伊東 茂君）

皆さんこんにちは。2番議員伊東茂です。月日のたつのは早いもので、あと数週間でことし2005年も過ぎようとしております。ことしの幕あけは太良町との混沌とした合併協議、最終的には破綻し、鹿島市の将来像を改めて見直さなければならず、行財政改革は待ったなしの状態まで迫られています。夏場に入り、長崎本線存続と新幹線西九州ルート建設における県との協議が再開されたものの、期成会と県側の主張は平行線のまま来年度予算の閣議決定を見据え、動きが活発になっているのは皆さん御承知のとおりです。来年に向けてもさまざまな課題を残しますが、民意に沿うように議会活動を努めていきたいと思ひます。

それでは、通告に基づき一般質問を行います。

質問内容は大きく三つの項目から成ります。まず、初めに行財政改革について、次に大いなる田舎づくりの具現化について、3項目めが桑原市政の今後の展望についての3項目です。よろしくお願いいたします。

まず、行財政改革についてですが、三位一体の改革により国からの補助金、地方交付税の削減を受け、本市も将来へ向け足腰の強い行財政運営を進めるため、本年1月より鹿島市財政基盤強化計画の検討に入りました。平成18年度から22年度の5年間で経常経費を25億円削減するという計画です。本年度内に議員定数を含め幾つかの条例改正が可決し、実質20億円から21億円近くの削減計画が始まるわけですが、庁内で五つの検討班、組織人員、人件費、民間委託、経費節減、収入増ごとの各検討班で協議を進め、5月に中間報告、8月末に庁内での計画成案となり、鹿島市行財政調査委員会への諮問へと進みました。そして、答申を受け、先日12月2日の全員協議会で報告があったわけですが、まず質問として、行財政調査委員会は7名の委員が3回、会議に出席をしております。各削減案と収入増の計画案を7名の

委員の皆様は聞かれ、どのような意見が出たのか、また意見はこの計画に反映されてきているのかをお聞きいたします。

この後は発言席から質問いたします。

○議長（小池幸照君）

答弁を求めます。唐島総務部長。

○総務部長（唐島 稔君）

財政基盤強化計画の諮問に対しての行財政調査委員会での議論の内容でございますが、まず、委員会におきましては、この財政基盤強化計画に沿いまして諮問を行っています。

まず1点目、組織の見直しと職員数の適正化、2点目、給与の適正化、3点目、民間活力の導入、それから4点目、経費節減等による財政効果、それから5点目、収入増による財政効果、これを諮問して行財政改革の推進策を慎重に審議をしてもらいました。

これに対しましての答申では、大筋この計画を了と受けとめていただきました。ただ、全般にわたるものとしては、外部にも内部にも十分説明をして理解をしてもらうようにという意見でございます。そのほか、重立った意見といたしましては、給与の適正化のところでは、非常勤の特別職の報酬につきまして3.1%の削減を基盤強化計画ではうたっておりますが、ここの点は配慮すべき旨と十分な協議をすべき旨、これを求められております。また、経費節減等による財政効果のところでは、遠距離通学費補助金について、5年後に廃止するという方向は再検討を求められております。

このほか、議論としては小さくはたくさんございますが、答申の中身から拾いますと、まず1番目、組織については職員の削減を評価してもらっております一方で、職員の意識改革、それから効率的な行政運営などの指摘がっております。

2点目、給与に関しては職員の痛みに配慮をいただいております。それ、いただきながらも実行を求められております。

3点目、民間活力の導入の際は、さまざまな面に対しての配慮を求められております。

4点目、経費節減のところでは、市報の発行はぜひ内容の充実を図っていただきたいと。

それから5点目、収入増につきましては、市有財産の処分につきましては、市有財産の処分は困難ではあろうけれども、努力をするようにといったような議論が交わされております。

今後、この答申に盛られた意見につきましては、尊重はもちろん、慎重に取り扱いをして、市長の決定を待つこととなります。

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

2番伊東茂君。

○2番（伊東 茂君）

ありがとうございました。非常に多岐目にわたって議論をしていただいたように思います。

ただ、9月議会前に議員に配られた計画概要と、12月2日に議員に配られた概要を比較してみても、人件費検討部分の議員報酬の削減額以外、平成18年度から22年度まで財政効果額が各検討班ともすべての項目の金額が同じになっております。これは調査委員会に対し行政案を強引に推し進めたのではないかと私は考えますが、どうでしょうか。

これは、この委員会に出席した方からお話を聞いておりますが、特に先ほどありました非常勤報酬の件と、あと遠距離通学で議論が集中したということは聞いております。その中で、じゃあこの片方の遠距離通学費の削減を、もしそのまま今までどおり継続した場合、この削減の金額をどこから持ってくるんですかと、委員の方に逆に執行部側が質問をしている。どうして委員の方にそういうふうなところまで質問をするのか私は疑問に感じますので、今の御質問にお答えください。

○議長（小池幸照君）

唐島総務部長。

○総務部長（唐島 稔君）

そういったことはいたしておりません。調査委員の方からも、自分たちの意見がこの行革に反映されるかどうか、心配をする議論は確かに出ました。それで、我々は答申についてはしかるべく取り扱わせていただくという旨を申し述べております。ただ、この意見の中では、こちら側から申し上げたことといたしては、どこかを削れば、どこかでそれを補わなければならないと、できればその対案についてお示しをいただければという希望は申し上げました。

それで、8月26日に議会に提出をいたしました、この計画の庁内成案の概要版の件でございますけれども、これは庁内での成案でございます。そして、この成案をもって行財政調査委員会に諮問をし、答申内容を行革大綱に反映させようとしております。でありますから、この財政基盤強化計画の庁内成案は変わりません。行財政調査委員会の答申を尊重することはもちろん、これを慎重に検討をしながら市長の決定を待って行財政改革大綱ないし、この実施計画に反映をしていくものでございます。また、行革大綱ないし、その実施計画にこの財政基盤強化計画のすべてを盛り込む必要がない部分もあると思いますので、その場合は財政強化計画でやっていくといったことになります。

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

2番伊東茂君。

○2番（伊東 茂君）

それでは、今の御答弁をお聞きしておりますと、大筋については、この委員会の中でも皆さん納得していただいたということでよろしいのでしょうか。

○議長（小池幸照君）

唐島総務部長。

○総務部長（唐島 稔君）

大きくはその2点ほどの意見がついておりますので、それはただいまも申し上げておりますとおり、市長の決定を待つというようなことになろうかと思いますが、大筋では理解をしていただいたものとしてとらえております。

○議長（小池幸照君）

2番伊東茂君。

○2番（伊東 茂君）

先ほど部長から説明もありましたように、ぜひとも答申を尊重していただき、最終的に市長に判断をしていただきたいと思っております。

次に、この中の人件費削減についてですが、全協でも質問がありましたが、本市の職員の残業費の削減をこの計画案に盛り込むべきではないかと考えます。説明が先日もございましたが、平成16年度で年間で3万2,600時間、76,300千円の残業費、年間約200日稼働と考えて、1人1日30分程度であるということ、武雄市に比べても残業費が少ないと説明がありましたが、これは行政マンの常識であって、民間感覚からは遠く離れたものと私は考えております。

夜間や休日の各地区へ職員、市の担当職員が会議や説明会に出席していただいているのは、市民の皆さんは行政側の事業推進のために誠意でこういうふうな場に出てきていただいていると思っていらっしゃるのではないのでしょうか。幾ら職員数を削減しても、残業費が財政を圧迫しては本末転倒ではないのでしょうか。残業費削減案を計画に盛り込む必要があると考えますが、御答弁をお願いいたします。

○議長（小池幸照君）

唐島総務部長。

○総務部長（唐島 稔君）

まず、時間外手当について、全協のとき申し上げました説明を若干補足させていただきたいと思えます。

全協のときには、調査をするための時間がございましたので、時間数3万2,600時間に平均給与から算出した単価2,340円になりますが、これを掛けて76,000千円と御説明をさせていただきました。その後、決算に基づきこの額を精査しました結果、全会計、水道課も含めたところでございますけれども、64,500千円でございますので、補足をさせていただきます。

さて、職員の時間外手当の削減につきましては、一方では職員の健康の管理ということもございします。それから、次世代育成支援対策に係る特定事業主の行動計画、これに基づく面からも毎週水曜日をノー残業デーとするなどとしております。ただ、その職員数と常勤の関係は一概には言えませんが、一般的には職員数が減れば仕事が減らない限り超勤がふ

える可能性があるということが言えるのではないかと考えております。職員数も減らせ、超勤も減らせということになれば、なかなか困難なところがございます。時間外の手当は、言われるまでもなく、これは削減すべきものは削減するのが原則であると考えております。ただ、必要である時間外勤務については対価が支払われるのも、これもまた一つの原則であるかと思っております。

○議長（小池幸照君）

2 番伊東茂君。

○2 番（伊東 茂君）

年間の残業費が64,500千円に変わったからといって、私が言っている質問とは違うわけですよ。先ほども私が質問した中で、行財政調査委員会の方から言われているわけでしょう、職員の意識改革をしてくださいと。それをどうしてこの中に盛り込まないんですかと私は聞いているんですよ。少しその方向を見させていただきたいと、どうでしょうか。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

人件費の問題、いわゆる残業手当ですね。人件費の全体が約20億円と考えて 6,000数百万円ということになれば、約3%ですよ。やっぱりこれくらいは許容範囲だというふうに私も考えておりますし、ほかの市町村から見ても決して多い方ではない。むしろ、日曜とか祝日とか、あるいは夜、住民の皆さんに説明に行ったりなんかしますね、普及活動に。これ、市民から見ればサービスだと、しかし、労働者側から見れば、これは当然の要求すべき労働条件としては、やっぱり残業手当というものは支払わなければいけないと、こういうふうに思っています。

むしろ、私は市長になる前に、私たち市民が仕事をしている時間に市役所からこの時間にちょっと説明したいとかなんとか言われても、我々は仕事の終わってからしかできんやっかという考えを持っておりましたので、むしろ私は市民の皆さんの時間に、つまり夜、あるいは日曜、祝日、こういうところに合わせて、できるだけ市の職員は説明にも行くように、あるいは普及活動をするようにと、こういうことを指示しているぐらいですから、その結果、3%ぐらいの残業手当が出ているというふうに私は理解しております。

そして、議員の皆さん方は生ぬるいと言われるかも知れませんが、私は相当ハードなことを職員に要求をしているという感覚でおります。それを職員は、いろいろ考えがある中で大まか、よし一緒にこれをやりましょうというふうに言っているのと、こういうふうに思っております。

○議長（小池幸照君）

2 番伊東茂君。

○2番（伊東 茂君）

先月、私たち委員会で視察に行った福島県の矢祭町、皆さんも御承知のとおりに合併をしなかった町の町長にもお会いしていろいろお話を聞いてきました。それは、予想をはるかに超える改革案をされております。それをすべてこの鹿島市に持ってくればとは私は言いませんが、その中の何十分の1でも、やはり先ほどの委員会の中でも答申があったように、職員の意識改革並びにこの職員体制のシステム自体も少し変える必要があると思いますので、そのあたりも今後、最終的市長の判断を仰ぐまでに考えていただきたいと思います。

それでは、次の質問に行きます。

経費節減検討の遠距離通学費の補助についてですが、これも先日の全協でも出ておりますが、再三私も委員会や決算審査特別委員会の折に継続の要望を行ってきました。先日の全協で、これも平成18年度に遠距離通学費の実地調査を行い見直すと、そして実際定期を購入していない生徒には補助を30%に削減し、そのほかは今までの補助を5年続け、平成23年をめどに廃止するか、市長の判断を仰ぐとの説明でした。私は行財政調査委員会の委員の方に確認をしましたが、これも先ほど部長からも説明がありましたが、一番議論が集中したのは非常勤特別職の報酬と、この遠距離通学費の補助だったと聞いております。

この委員の中には、電車通学の子供さんを持たれた七浦の方が市のPTAの代表として出席していただき、補助金は今後も継続してほしいと要望されております。そして、それを聞かれたほかの委員さん方も、それはぜひとも行うべきだと賛同を得たと聞いております。そして、委員会では5年後に再度見直し継続かを考えると執行部の説明があったと聞いております。全協の説明と少々食い違うような気がいたしております。5年後をめどに廃止は、私も絶対に反対です。

何度も言いますが、これは学校から4キロ、6キロ以上離れた小・中学生の子育て支援や山間部の過疎化防止、若年層の地元定着につながってきている、私は鹿島が誇るすばらしい補助事業だと思っております。これについて御答弁をお願いいたします。

○議長（小池幸照君）

唐島総務部長。

○総務部長（唐島 稔君）

この遠距離通学費補助金については、全協時も同様の説明をいたしましたと思いますが、行財政調査委員会の中では、この答申の中のことについて少し詳しく言いますと、この遠距離通学費補助金についてある程度の削減はやむを得ないとするが、5年後に廃止をするという項目は見直し、検討をお願いしたいという意見でございまして、慎重に検討をしながら市長の決定によることになる、これは全協のときも同様の説明をいたしましたかと思っております。

○議長（小池幸照君）

2番伊東茂君。

○2番（伊東 茂君）

最終的には市長の判断を仰ぐということでございますが、市長、この遠距離通学費についての考え方、それと現段階でどのようにお考えなのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

行財政調査委員会にお示ししたものの、それから先般の全員協議会、あるいは7月でしたか、同じく議会の全員協議会にお示ししたものの、これは正確に言いますと、私たちの行政の案です。案をもって議会と行財政調査委員会にお示しをして、これをたたき台としていろんな御意見を拝聴したと、こういうことになります。

その中で、今、御質問の遠距離通学に対する補助の問題であります。これは議会に御意見をお聞きしたですね。そのときに、もう一月ぐらい猶予をくれと、時間的な猶予をくれということが一つありましたし、また、その場で井手議員と、それから伊東議員の方から遠距離通学に対する考えを、意見を私たちに述べられました。そのことはちゃんと私たちもここに受けとめております。そして、なおかつ今度は行財政調査委員会の方からも同趣旨の御意見が出ております。

したがって、また議会の方から、その後1カ月の間にお一人の委員さんから意見書が提出されたわけで、ほかには特別意見がございませんでしたので、そのまま行財政調査委員会にお諮りしたという経過になるわけですが、そういうふうに委員会の方でも議会の方でも、その件に関しては同趣旨の意見が出ておりますので、私としてはしっかりここでストライクと考えて受けとめている段階でありまして、最終的には行財政大綱という中で取りまとめて、そこで表現をし公表いたします。

○議長（小池幸照君）

2番伊東茂君。

○2番（伊東 茂君）

ありがとうございます。ぜひともこの遠距離通学費の補助、継続の方向でお願いをいたしたいと思います。

それでは、次の質問ですが、第4次鹿島市総合計画、基本計画の見直しについてですが、平成13年から22年まで10年間の計画の中間地点であるということから見直しを実施するわけですが、各種施策に市民の要望や夢が反映されているか、これが市民の注目するところだろうと思っております。

冒頭に述べたように、合併破綻や新幹線問題など、鹿島市の将来を不安視する市民が多いことは市長も身をもって感じられていることと思います。庁内の各検討部会からは報告が上がっていると思いますが、市民の夢が描かれているのかお聞きをしたいと思います。

○議長（小池幸照君）

唐島総務部長。

○総務部長（唐島 稔君）

総合計画、基本計画の見直しでございますが、この見直しにつきましては、今、見直し案ができ上がったばかりのところございまして、庁議も近々開催の予定という段階でございます。

そこで、この見直しにつきましては、担当の部会、少なくとも夢を描こうと、そういったことを念頭に見直しをしようということで進めてまいりました。そして、各部会でございますけれども、これはという点についてアピールすべき点、ここは目玉として上げようというようなことでやってきたところでございます。

○議長（小池幸照君）

2番伊東茂君。

○2番（伊東 茂君）

念頭に置いているということですので、でき上がりを私も楽しみにしておきたいと思っております。

それでは次ですが、来月1月より総合計画審議会に、この基本計画の見直しを諮問するわけですが、審議会委員の選考方法についてお聞きしますが、今回、何を基準に委員の推薦依頼を出す団体を決めているのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（小池幸照君）

唐島総務部長。

○総務部長（唐島 稔君）

総合計画審議会条例というものがございまして、その第3条に公共的団体等の代表者や住民のうちから市長が委嘱するというふうになっておりまして、第4次総合計画、今度の総合計画ですけれども、この策定時に携わってもらった各会、各団体からの推薦という方法をとっております。

この第4次総合計画の策定時は手づくりで、しかも委員も公募した民間委員ということなどで大世帯となっております。それで、2年間の時間をかけ計画が策定をされました。今回はこれをベースとした見直しでございますから、まず庁内で見直し案を策定し、これを審議会に諮問するというような方法をとったものでございます。

○議長（小池幸照君）

2番伊東茂君。

○2番（伊東 茂君）

はい、わかりました。

今後、このような審議会、また同じように各団体に依頼をされていくんじゃないかなと思

っておりますが、やはり今後、審議会にしる委員会にしる協議会にしる、そういうふうな民間の方にお聞きする場合、やはり一般の公募をとってみればどうかなと思っております。

佐賀市やほかの自治体においても公募制を取り入れておりますし、各年代の方々に入っていて、やはりこの行政というものをもう少し身近に感じていただきたいし、自分たちの住むまちのことをもっと真剣に、今以上に考えていただきたいという気持ちもありますので、公募制を取り入れていただきたいと思いますが、所見をお願いしたいと思います。

○議長（小池幸照君）

唐島総務部長。

○総務部長（唐島 稔君）

委員さんの公募の件でございますが、各種審議会とか委員会の委員について公募するのかなのか、その会、その審議会なり委員会、その性格により使い分けることも必要ではないかというふうに考えておりますので、公募した方がいい場合もあれば、その必要がないものの、例えば、小さな委員会あたり、ここらあたりのことにつきましては、適宜そのケースによって判断をしていかせていただきたいというふうに思っております。

○議長（小池幸照君）

2 番伊東茂君。

○2 番（伊東 茂君）

もちろん今御答弁いただいたように、性格により検討していただくのは結構でございます。ぜひとも公募制を取り入れる方向を酌み取っていただきたいと思っております。

次に、基本計画の見直し、財政基盤強化計画の策定後、市民へ公表し、鹿島市行財政改革大綱として位置づけていくわけですが、今後、本市の政策、施策がどのレベルまで達成したのか、行政評価システムを確立すべきと考えます。税金を支払う市民に対し、最大の満足を提供することを行政側は念頭に置き、透明性を求めるものです。

今回、視察を行った宮城県岩沼市が実施しております。毎年主要施策に対し市民満足度調査を行い、施策の満足度と重要性を市民に問うものです。非常に満足しているから非常に不満足まで、非常に重要から全く重要でないの各 6 段階で調査されています。これにより行政と市民の感覚のずれを解消し、行政の説明責任を果たすことができると考えますが、お答えをいただきたいと思います。

これがその岩沼市のものですが、非常にこれは各分析をして、最後にはこういうふうな表までつくってあります。ここまでとはいかなくても、今回決算のときに私も言いましたが、非常にことしのこの主要成果説明書はすばらしくよくできていると私は言いました。これに加えて、こういうふうな満足度調査もつけていただければ、私はますます市民が行政に対しても納得のいく、透明性のあるものができ上がってくると思いますが、御答弁をお願いいたします。

○議長（小池幸照君）

唐島総務部長。

○総務部長（唐島 稔君）

太良町との合併協議が進む中で、新市まちづくり計画を策定するに当たり、現在の各施策に対する満足状況はどの程度か、これを把握し、まちづくり計画に反映させようということで、市民の約1割にアンケートが実施されたのは御記憶に新しいことかと思っております。このアンケートは、かなり詳細なものでございまして、結果は合併協議会はもちろん、全戸配布のまちづくり版のダイジェスト、ここらあたりで一部概要が公表をされております。

今後の考え方といたしましては、この種の調査につきましては、何か大きな節目の機会に実施すれば足りるのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

2番伊東茂君。

○2番（伊東 茂君）

節目というと、非常にちょっと間隔があき過ぎるんですよ。この岩沼市の場合は毎年行っております。その年の重点施策47項目に対して、こういうふうな6段階で評価をして、A、B、Cとランクまでつけていきます。私は、こういうふうなのが市民にとっては本当に今鹿島が何を行っているのか、本当にこれが重要なのかというのがわかるものだと思っております。ぜひともこれを毎年行っていただきたいと思いますが、もう一度答弁をお願いいたします。

○議長（小池幸照君）

唐島総務部長。

○総務部長（唐島 稔君）

太良町との合併協議のときでございますが、このときの経費が結構かかっている、はっきりとつかめませんけれども、結構かかっているようでございますし、その手間の点からも近々実施する、こういったことはやれるでしょうというようなことは、ちょっと今のところは言えません。

○議長（小池幸照君）

2番伊東茂君。

○2番（伊東 茂君）

部長の今の考えではそうなのかも知れませんが、今後、こういうふうな動きは市民の間で生まれてくると私は思っております。そのときにおくれをとらないためにも、早い段階でこれは考えていくべきだと思いますので、市長、ひとつよろしく願いいたします。

次に、行財政改革には市職員の体質改善が必要であると、先ほども職員の意識改革という

言葉も出ておりましたが、これが重要だと思っております。先ほど質問いたしました残業費の件ですが、市の職員自身が厳しい現状を認識していただき、改革、改善に取り組むことが先決と考え、行政の専門家として責任感を持って仕事に取り組んでいただくために質問をいたします。

現在の人事評価についてですが、事務事業の自己評価制度や事務処理達成度の点数制度を給与等の査定対象として取り入れているのか、お聞きをいたします。

○議長（小池幸照君）

唐島総務部長。

○総務部長（唐島 稔君）

まず、職員の体質改善、あるいは職員の資質の向上についてでございますけれども、これだけの計画をつくり上げたのは、言うまでもなく職員でございます。この評価をしていただけないというのは残念なところでございますが、最近、職員の資質、これについては格段に向上をしているものと自負をしております。

今回の財政基盤強化だけを例にとりましても、職員の提案、意見、それから不満もあわせて求めましたところ、実に延べ 200件をはるかに超える意見が寄せられました。このことから、職員の職務に対する姿勢がうかがわれると思っております。こうした職員の反応がありまして、検討班事務局ともその取りまとめ等、1件1件、全提案についての検討を加えたところでございますが、大変苦労をいたしたというところもございます。

議会からはチェックの機関ということもあってでしょう、1件のみの提案を寄せていただきました。この提案につきましては、市長の指示を受けまして、検討結果を丁寧に返事をさせていただきました。

今後とも職員の資質の向上には日常業務や研修を通じまして、全職員努力をしていきたいと考えております。

それからもう1点目、人事評価の件でございますけれども、鹿島市では職員の勤務評定規程、これに基づいて昇給に際しては一定の実施をいたしてはおりますけれども、厳格なものとはなっておりません。

今回、国では新たな人事評価システムの第1ステップを本省の課長級と課長補佐級に18年の1月1日から試行をするとしております。昇給については、当面現行の省庁の昇給手続を明確化するなどで対応をするとしております。市におきましても、国や他の団体の状況を見ながら考慮をしていきたいと考えております。

○議長（小池幸照君）

2番伊東茂君。

○2番（伊東 茂君）

職員の方にも、部長にもそうですが、誤解のないように伝えておきますが、私は別に市の

職員の方が職務怠慢だからとか、そういうふうなことを私は言っているわけではございません。ただ、皆さんも身をもって感じていらっしゃるかも知れませんが、民間の方から見る市の職員の方への風当たりというのは年々強くなっているということはわかっていらっしゃると思います。そのあたりを踏まえて、私は質問をさせていただいたということで御理解をいただきたいと思います。

それでは、次の質問をいたします。

大きな2項目めの大いなる田舎づくりの具現化についてですが、私たち鹿島市民は母なる海・有明海と、多良岳山系の自然の恵みを受け生活をしております。地元で暮らす私たちには平凡に映る風景が、目まぐるしく変化する現代社会、都市部に生活する人にとってはかけがえのないものであり、いやしを与え、あすへの活力の源となる要素がふんだんに詰まっています。山、川、海、平野の自然環境を1次産業だけではなく、観光資源として今以上に活用すべきと考えます。

本議会においても、過去にさまざまなグリーンツーリズムやブルーツーリズムの提案がなされてきました。しかし、民間主導の体験型ツーリズムにとどまっているのが現状です。宿泊型、滞在型の交流人口の増加を考えるべきだと思っています。

実は、先月11月の下旬、七浦に皆さんも御存じだと思いますが、竹本農園というところがございます。こちらで私の中学の娘の部活仲間の親子で芋掘りやバーベキューで半日を過ごしました。子供たちにサツマイモやムラサキイモをとらせ、アルミホイルで包み、芋を焼き、そしてあそこで産み立ての卵を水で浸した新聞紙に巻き、アルミホイルで包み、火の中に入れて、ゆで卵をつくらせました。子供たちは時間を忘れ、周りが暗くなるまで楽しんでおりました。無論、親も同様でございます。周りは緑にあふれ、たわわに実ったミカン畑、下を見おろすと有明海に広がるノリひびの美しさと、日が沈むにつれて有明海沿岸の明かりがイルミネーションのように光る景色に感動をいたしました。

有明海を体感する干潟公園では全国版のガタリンピックや夏祭り、秋の収穫祭と、さまざまなイベントが行われております。これらのイベントに合わせたツーリズム、観光事業の広報活動を行うとともに、バラエティー番組や旅情報番組などマスメディアを使い、さらに紹介をしていく、宿泊地に能古見の自然の館、ふれあい楽習館の研修施設などを利用してもらい、新たな箱物はつくることなく、鹿島の自然を題材に色づけし、商品化をしていく、これが大いなる田舎づくりの原点だと考えますが、お答えをいただきたいと思います。

○議長（小池幸照君）

福岡商工観光課長。

○商工観光課長（福岡俊剛君）

伊東議員の質問にお答えをいたします。

七浦地区の振興会におきましても、現在、地区の農業者の方と連携した民宿等を一応検討

されておるような状況でございます。その中で、昨年でございますけれども、七浦地区振興会とWWFジャパンを中心とした体験型ツアー等を企画なされております。

平成16年度は鹿島有明海堪能ツアーという名称でございまして、1泊2日、これは自然の館に1泊いたしまして、七浦地区とか漁業の体験を中心としたものでございまして、昨年度は20名の参加があつておると聞いております。また、本年度は春の日だまり田舎体験ツアーということで、日帰りではこれは募集がなされておりますけれども、残念ながら応募者はなかったということでございまして、今後とも内容や料金等の面で検討しながら継続したいということでございます。

また、干潟体験等や地元公民館への宿泊、地元の方との交流を中心とした朝日環境教室でございますけれども、本年で5回を迎えておるということでございます。これも10年間は継続するというようなことでございますので、今後ともこういうものにも協力をしていきたいと思っております、こういうものを推進することによりまして、交流人口が増加していけばということで思っております。

以上であります。

○議長（小池幸照君）

2番伊東茂君。

○2番（伊東 茂君）

このような体験ツアーとか、先ほどお話がありました体験型ツアーですね、こういうふうなのは結構インターネットのこういうふうな掲示板はよく見るんですよね。先ほど20名の方が参加されたと、そういうふうな体験談をやはりその掲示板に載せていただく、それにそういうふうな写真等も添付して、これは非常にインパクトがあり、やはり私もインターネットで検索をして、全国で佐賀県だけでもこういうふうなツーリズムだけで——そのツーリズムの中にガタリンピックというのも入ってございましたけど、一つの県だけで30近くはやっぱりあるわけですよ。この中から、自分が体験をしたい項目を検索してから行くわけですけど、この中にもそういうふうなのを取り入れていただければなと思いますので、お願いいたします。この件はこのくらいでいいです。

次に、団塊世代への第3クールの提案、行動派が求めるいやしと安らぎについてということを書いております。

ちょっと第3クールとか、何か聞きなれないようなことを言っておりますが、この団塊世代というのは、皆さん御承知のとおり1947年から49年の第1次ベビーブームに生まれた世代のことを指しております。実際はそれから2年後まで入れると、相当な人数になるかもわかりませんが、この言葉は作家の堺屋太一氏の小説から生まれた言葉であります、この世代だけで大体700万から800万人ぐらい全国にいるということです。2007年からこの世代の方々の定年退職が始まり、新たなビジネスチャンスとして各業界は知恵を絞っているところ

です。

これは主観ですが、私の考えですが、この団塊の世代というのをちょっと考えてみますと、競争の原理を植えつけられた学生時代を第1クールと考え、金の卵ともてはやされ、企業戦士と呼ばれ、日本の経済を支えてきた時代を第2クールと考えます。そう考えると、バブル崩壊やリストラを乗り越えて迎える定年後が、第3クールとして新たな生きがいを見つけることになるのではないかと考えております。この世代に象徴されるのが、新しいファッションを取り入れたり、音楽、ビートルズ等さまざまな音楽を取り入れ始めた世代であります。この世代に発信する滞在型ツーリズムや定住型ツーリズムを考えてみました。

先ほども市長の新幹線問題の中で再三出てきましたが、中木庭ダム、これが来年完成をいたします。その後、周辺整備を行っていくわけですが、周辺整備が行われれば、中木庭地区から、平谷周辺から鹿島市内、大村まで30分以内で行けます。そして、静かな環境であり、自然の中でリフレッシュできると考えております。近くには温泉もあります。自然の館に短期、2週間から1週間ほどの滞在宿泊プランをつくって見たらどうだろうかと考えております。

また、定住促進案として、市有地や市営の住宅地の処分は計画にものっておりますが、これは無論のことですが、谷田工業団地を用地転用し、分譲化してはどうだろうかとは私は考えております。突拍子もないことを言うかも知れませんが、私もあそこに何度となく足を運び、あれだけすばらしい景観のいい場所を何年も放置していることが本当に鹿島市のためになるのかなと、少し首をかしげたくになります。

このような場所の分譲価格を下げて、まず私は鹿島出身で都会に出られた団塊の世代へ連絡をしてみればどうかと考えております。同窓会名簿をもとに追跡調査を行い、定住ツーリズムのリーフレットをつくり、それを送付してみて、地元へ再度Uターンを促す、こういうことも今後考えられることじゃないかなと考えております。地元を出られた方にとってみれば、この鹿島市というふるさととは年をとるほど募る思いが深くなってくるのではないかなと考えております。

そのほかにも、各地区に県人会というのがあります。ここのあたりにも送付をしてみればどうかと考えております。突拍子もない考えかも知れませんが、御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（小池幸照君）

山本産業部長。

○産業部長（山本克樹君）

団塊の世代対策というふうな御提案です。我々もちょうど基本計画、先ほどからいろいろあっていますけど、基本計画の見直しの中で定住促進対策ということの一つの我々の目玉として取り上げようというふうなことで、実はこのことは今考えております。御提案の長期滞

在とあわせて、やっぱりこれから定年を迎えられるわけですので、ふるさとに帰ってきてもらえないかと、そういうふうなことも考えているところでございます。

そのための受け皿づくりというのは、やはり住むところがまず一つあるかと思います。それから働くところ、それから楽しむところ、そしてリタイア後でございますから、地域貢献できる、いわゆる心の満足度といいますか、そういった充実感等、そういったことが得られるようなことも一つの受け皿として考えていく必要があるというふうに思っております。取り組むに当たっては、これらを一定整理をしまして、そして進めてみたいというふうな、今の私のレベルではそういうふうなことで考えております。

それで、住むところの谷田の御提案をいただきましたけれども、御承知のとおり、なかなか今のところ企業誘致そのものは進んでおりませんけれども、あそこは決して企業だけに限ったところではございません。可能でございます。可能でございますけれども、果たしておっしゃるような分譲地として適地なのかどうかというのは、これはひとつ検討すべき余地があるかと思います。ですので、定住促進対策の取り組みの中で、一つの住むところのアイデアとして貴重な提案としてお受けをいたしまして、検討させていただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

団塊の世代をとらえて、第3クールをどう過ごしていただくかという、その受け皿として大いなる田舎というのは適当じゃないかというふうな御意見だと思いますが、お聞きしていて、私も感銘をいたしました。ちょっとこれは言った人がだれだったか、ちょっと今周りに聞いておりますが、失念いたしました、こういう表現をされた方がおられます。つまり、都会の生活は人間にとって義務の生活だと。つまり仕事で稼いで家族を養わなきゃいかんですね、自分の生活もしなければいかん。いわば、都会というのは煩わしさもあり、喧騒の場でもあり、いろんなことがあるけど、そういう義務的に生活をする。そして、田舎は権利の生活だと。つまり、人間らしさ、こういうものを田舎のいろんなたたずまいや風景に浸りながら人間らしさを取り戻していく権利の生活だと、こういうふうなことを表現されたことを思い出しました。全く基調としては伊東議員の、ただいまの提案と一つだというふうに受けとめます。

それで、さっきの総合計画の基本計画の件に戻りますが、いろんな素材があるわけですね、鹿島市でもどこの町でもそうですが、それをどういうふうに組み合わせて、一つの方向性を、あるいは戦略、戦術を組んでいくかということが求められていくと思いますので、今の御提言のようなことを頭に置いた、一つのくくり方をもって、これはひとつ重点的に研究、検討してみたいというふうに思います。

やはり今度の新幹線問題でも、武雄とか嬉野にも旅館主とかもう絶対反対だと、逆効果だと言っておられる人がいっぱいおられるわけですね。それはどういうことかといいますと、温泉というのは 1,000メートル、1,500メートル掘ればどこにでも今出るんです。鹿島にもありますね。例えば、黒川温泉ですね、こういう日本一お客さんにもてはやされるといいですか、お客さんが求めてそこに行っていると。この黒川温泉の状況を考えますと、新幹線もない、高速道路もないですよ。つまり、お湯そのものも大事だけど、ああいう田舎の風景、たたずまい、自然、そういうものに浸って、自分が動物としての人間をいやすために行っているわけですし、それはやっぱり田舎にはもともと備わっているわけですので、そういうものをいわば振興策からいえば武器としたといいますか、そういうものを生かした戦略、戦術というものをここで打ち出してもいいんじゃないかというふうに今感じましたので、ちょっと私ども、今の部長がお答えしましたように研究をさせてください。

○議長（小池幸照君）

2 番伊東茂君。

○2 番（伊東 茂君）

ありがとうございます。重点的に研究をすると、うれしい言葉をいただいております。多分、私はこの質問は非常に市長の心をくすぶるような質問だったかなと思っておりますので、よろしくお願いします。

それでは、3 項目めの質問に行きます。

桑原市政の今後の展望についてですが、まず、長崎本線存続と新幹線問題ですが、費用対効果の論争も双方の主張を論ずるまま、決着はなかなか見られませんでした。県側からの振興策、2本の道路整備の提示がございました。これも先ほどまで3人の議員の方も質問をされておりました。しかし、この振興策も有明海沿岸道路に関しては完成を6年前倒ししただけで、いずれ完成をすると、また498号、鹿島－武雄間の高規格道路についても、新幹線開通するまでに整備するのは、武雄インター直結ではなく、武雄の入り口になりますが、それこそ県が、この鹿島市民に説得する、鹿島から武雄間11分のうたい文句は不可能であり、橋から武雄インター入り口までは国交省の許可もおとりておらず、可能性は低いと期成会はとらえています。

また、鹿島市と武雄市との交通体系を比較し、新幹線が開通すればますます格差が広がると説明をされております。私も先人の思いを受け継ぎ、風光明媚な長崎本線を存続させていきたい。それに加え、佐賀市や長崎へ向け、有明海沿岸道路の延伸、武雄インターまでの直結の高規格道路を完成させ、高速交通体系を確立することが県南部地域の最大の振興策になると考えております。

しかし、県は新幹線着工の条件となる地元同意をとるために、J R長崎本線と引きかえに振興策を打ち出してきました。振興策が提示され、商工業界や1次産業の流通手段として道

路整備が急務という意見や、県の考えを聞きたいという声が上がってきたのは事実です。振興策について議論が不十分のままの状態です。市民を置き去りにして最終局面を迎えようとしているのではないかと。同じテーブルに双方の意見をのせ、そして市民が聞くことが必要だと私は考えました。そして、その意見を私たち議員、そして市長が聞いていただき、身をもって感じていただき、そして最終的に期成会の代表として市長が県にお答えをするべきだと私は考えております。

そういうこともあり、先ほどもお話に出ました地区の振興会や区長会の協力を得て、現段階での県と期成会の双方の意見を聞くための勉強会が市内4地区で行われました。この中、3地区では存続の決議文が採択をされました。当然の結果だっただろうと考えております。先ほどお話があったように、この県からの振興策、私は不十分な振興策と考えておりましたが、市長は構想段階での振興策だという言葉を使っておられます。しかし、この決議文を浜地区で採択する際、その中にもいろいろな意見はございました。振興策自体は鹿島市にとっては必要であり、具体的な地区ごとの振興策が提示されれば検討の余地はあるという発言があったことは、つけ加えておかなければならないと考えております。

市長が先ほど答弁で述べられたように、県側の振興策にも興味を持ち、道路整備の振興策に興味を持ってしまうのは、その不十分な道路整備でも、この鹿島地区の起爆剤になるのではないかと、地域浮揚になるのではないかと考える団体や企業がいるのは、決して間違いではないと考えております。裏を返せば、現在の鹿島の振興策に不満があり、鹿島が武雄にここ10年で立場が逆転するような、この周りから鹿島と太良を比較した場合、このように違ってしまったという悔しさから来るのではないのでしょうか。鹿島から佐賀、長崎、武雄までの輸送時間の短縮が経費コストの削減となり、地元の企業としても必死だと私は思っております。私はこのような意見も聞き入れる——聞き入れるというか、やはり耳は傾けるべきだと思います。市長、この件に関してどのように考えられるでしょうか。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

いろいろなこの問題で住民説明会にも臨んでおりますし、いろんな場所に私も出ております。先ほど御指摘のようなことも十分私としては聞いております。その上で、長崎本線を手放してまでこれに応じなければいけないかと、大まかに言えばそういうことであります。

それからもう一つは、どんどん論調が、道路さえ通れば振興はあるんだと、こういう論調が目立つんですね。逆に私の方から問いかけたい——伊東議員にじゃないですよ。疑問に思っているのは、それは道路が基本にはなるでしょう。しかし、それがあったからといって、全国必ずしも、例えば高速道路のインターチェンジのところが栄えているかと。県内でもそういうところ見受けられますね。ですから、道路は大切だけど、それがすなわち振興につな

がると、そういう短絡的な考えではいけないというふうに思っております。

したがいまして、道路は私も今の基本計画のことに、さっきも御質問がありましたが、現時点で有明海沿岸道路が鹿島のところ、入り口まで来ると、それから国道 498号の整備は県内の基幹道路としては重点的にすると、これを基本に、そして長崎本線は現状のまま存続と、これを前提条件として今後の振興策を考えていくということであります。

○議長（小池幸照君）

2 番伊東茂君。

○2 番（伊東 茂君）

はい、わかりました。

それでは、期成会の会長であり、鹿島市長として、長崎本線存続が地域の一番の振興策であると市民に説くならば、今後、長崎本線を地域振興策の手段としてどのように利用をしていき、地域浮揚につなげていくのか、考えがありましたら御説明をお願いしたいと思います。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

長崎本線の存続が一番の振興策であるとは思っておりません。しかし、これがなくなれば大きなダメージを受けることは必至です。そういうことであります。だから、最低これは存続を、現状のまましておかないといけないと。長崎本線を存続させる、その上に各種の振興策を乗せていく、これしかあり得ないというふうに思っています。

○議長（小池幸照君）

2 番伊東茂君。

○2 番（伊東 茂君）

だんだんと時間が短くなってきましたので、ちょっと急いで行きますが、新幹線建設に伴い長崎本線の経営分離が示され、前井本知事のときから考えますと10年近くの間、もう10年近くなると思いますが、肥前山口から諫早間の利用者は、この間も減少をしているわけです。長崎本線の利用者が減少しても、JRの経営だから今までは鹿島市としても深く考えていなかったんじゃないでしょうか。貨物輸送がない長崎本線を観光客誘致に利用すると考えるなら、祐徳神社、肥前浜宿酒蔵通り、七浦干潟公園のトライアングル構想にも長崎本線をどう絡め、観光客を呼び込んでいくのか、今後、JRに向けても、そして県に向けても鹿島市の姿勢というものを見せるべきだと思いますが、市長、どうでしょうか。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

遠来、あるいは近郷から来られるお客さん、それは鉄路を利用される方もおられましょ

し、空路を利用される方もおられましょうし、極端に言ったら海路、あるいは道路、いろいろなお客さんがあられると思います。そういうお客さんに対してどうやっていくかと、総合的にこれは考えていかなければいけないと、今までもそうですし、今後もそうであるというふうに思っています。

○議長（小池幸照君）

2番伊東茂君。

○2番（伊東 茂君）

それでは次に、国と県との連携についてですが、新幹線問題の協議で県との議論が白熱することもあり、その一部始終は、きょうもですが、ケーブルテレビで放映され、市長の発言等をこぞって新聞社も取り上げております。市長は信念を曲げず協議に臨まれているわけですが、たびたび県の担当者を叱責する場面があります。

鹿島市百年の大計を議論するわけで、感情が高ぶるのはわかりますが、市民の先頭で頑張っている姿を市民は応援する反面、新幹線問題以外にも国と県との補助事業は進められており、連携をとりながら政策、施策を進めなければならず、新幹線問題以外の事業において円滑に連携がされているのか、不安視する声が市民の中から上がっていることは確かです。私は、県も市長も新幹線問題にすべてを絡め、公私混同することはないと考えますが、市長、今の市と県と、そして国でもそうですが、そのあたりの連携についてお答えをいただきたいと思います。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

まず、一番初めに申したいことは、私から何もしかけていないんですね。降りかかる火の粉を一生懸命払っているんです。そうでしょう。私の方から何にも国とか県に、このことに対して初めから言っているわけじゃないんですよ。一時的には、先ほども答弁の中で申しましたが、ヒートアップするときもそれはあります。しかし、最終的には双方ともバランスのとれたスタンスで、これは結論を出していくと。これはやはり国にしろ県にしろ市町村にしろ、責任ある立場の者として、それは当然そういうスタンスでやっていかなければいけないというふうに私は考えております。

よくですね、市内にも一部推進派がおられますが、そういうことを言われる人がおられるわけですね。県の言うことを聞かんとひどく目遣うぞと。しかし、そうなれば恐怖政治じゃないですか。古川知事は、やっぱり県民との対話を重視政策をかねがね言っておられますよね。また、ほかにもプルサーマルの問題かれこれ、いろんな重要な課題を抱えられております。そういうことに対しても県民とよく相談をしながら、対話をしながら結論を出していくということも言っておられます。この新幹線問題についても、ありがたいことにそういうス

タンスでしていただいておりますわけでありまして、例えば、推進派の一部が言っているように、これはもう私はおどしだというふうにとらえておりますが、県が言うようにならんと、仕返しに遭うぞ、報復をされるぞと、もしこういうことになれば、県政自体が崩壊するじゃないですか。やっぱり知事というのはそういうレベルの方じゃ、もともとないですし、また、県民はちゃんとそれを見えていますよ。

私も全員協議会でかねて申しましたように、そのためにそういうことが起こらないようにチェックするのが県議会の役目、あるいは鹿島市議会の皆さんも、もし万が一そういうことがあれば、何て県はしよるかと言う立場の人でしょう。その人たちの中から、裏で回って私たちをおどしているようなこと、これは許せませんよ。もう時は21世紀ですよ。そういうことではなくて、ちゃんと今の大きな課題である新幹線問題をどういうふうに持っていくか、このことは県も我々も正々堂々と向かい合って、そして議論を深め広めていくと、こういうことを私はあくまでも最後まで貫き通していきたいと、こういうふうに思っています。

○議長（小池幸照君）

2 番伊東茂君。

○2 番（伊東 茂君）

そしたら、次、質問をいたしますけど、一つちょっと市長にお聞きしたいんですけど、国との連携にも当てはまるんですけど、地元の国会議員、そして県選出の国会議員が鹿島市にどのようなパイプ役として、この新幹線問題にかかわっていただいているのか、市長が把握されている分を教えていただけませんか。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

直接名前は申しませんが、親身になって御相談して協力をしていただいている国会議員の先生と、あくまでも新幹線推進という立場でやっておられる先生とおられます。

○議長（小池幸照君）

2 番伊東茂君。

○2 番（伊東 茂君）

わかりました。今後ともやはり地元選出の国会議員の先生ですので、ぜひとも鹿島市のために御尽力をいただきたいと思います。

それでは、最後の質問になります。

来年度、来期の市長選挙についてですが、12月3日の佐賀新聞に来春の市長選挙の日程が書かれ、桑原市長へ来期続投の意欲があるのかとの記者の質問に、重要案件を抱えている中で、選挙について考える余裕がなく、何も言えないと答えています。重要案件というのは新幹線問題のことなのか、それとも合併が破綻した折、市長が6月の私の一般質問で答

えされた、鹿島だけでもやっていく体制を早くつくるといふ、これは財政基盤強化計画のことなのかとも私は思いますが、そういうふうな重要案件を抱えている中で、選挙については考える余裕がなく何も言えないと答えられています。

しかし、市民は新幹線問題と同様に、来期の市長選についても大きな関心を持っています。とりわけ、現職である桑原市長の動向に注目をしています。4期目を間もなく終えようとして、率直に5期目の出馬を考えているのか、お聞きをいたします。後援会とか相談してからとかいうのではなく、桑原允彦氏本人として来期も続投の意欲があるのか、それとも後進に道を譲ろうと思っておられるのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

並行在来線の位置づけについても、私こういう表現で言っておりますが、対岸の火事の火の粉をなぜ我々がかぶらにやいかんのか、あるいは同意を迫られている私たちの立場を表現して、先ほどは降りかかる火の粉を一生懸命払っていると、こういう表現で言いました。あの火の粉が今もう物すごいですよ、そうでしょう。この火の粉を振り払うとき、ほかのことを考える余裕ないですよ、やっぱり。まず当面、鹿島市が置かれていることを、例えば、来年度予算がつくのかつかないのかとか、いろいろあるでしょう。今その佳境です。そういうことを考える余裕は今までも、今もございません。

○議長（小池幸照君）

2番伊東茂君。

○2番（伊東 茂君）

今の市長の気持ちというのをお聞きしたわけですが、それでは、やはり今、身にかかった火の粉を払い終えるまでは続投の意思があると考えてよろしいのでしょうか。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

市民の皆さんがいろいろ御心配していただいている、これはありがたいことではありますが、結局、現職が次、出るか出ないかということじゃなくて、ほかの人と一緒にですよ、出るか出ないか。私が出るから自分は出ないとか、出ないから出るとか、そういうレベルの話じゃないと思います。率直に、私は先ほどお答えしましたように、今本当にそういう余裕はございません。

○議長（小池幸照君）

2番伊東茂君。

○2番（伊東 茂君）

どうもありがとうございました。

それでは、これで一般質問を終わらせていただきます。

○議長（小池幸照君）

以上で2番議員の質問を終わります。

よって本日の日程はこれにて終了いたします。次の会議は明7日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時7分 散会